

令和4年度第1回袖ヶ浦市立図書館協議会

1 開催日時 令和4年7月5日(火)午後2時開会

2 開催場所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

3 出席委員

委員長	吉村 真理子	副委員長	星野 裕司
委員	鈴木 大介	委員	井芹 和美
委員	小林 君代	委員	大野 俊江
委員	津村 千鶴子	委員	高橋 和子
委員	光武 賢一郎		

欠席委員

委員	山田 真衣
----	-------

3分の2以上の委員が出席であり、袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則第3条第2項により本協議会は成立とする。

4 出席職員

教育長	御園 朋夫	生涯学習課長	高浦 正充
中央図書館長	藤尾 善之	長浦おかのうえ 図書館長	須田 紀子
平川図書館長	中畑 浩治	中央図書館 主幹(奉仕班長)	堀野 仁美
中央図書館 庶務班長	芦田 敏宏	中央図書館 主査	上村 千恵

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議 題

(1) 副委員長の選出について

(2) 令和3年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について(第2回)

- (3) 図書館利用者アンケートの実施について
- (4) その他

## 7 報 告

- (1) 令和4年度図書館経営方針及び重点施策について
- (2) 袖ヶ浦市電子図書館サービスの実施について
- (3) 令和4年度こどもの読書週間記念行事の実施結果について
- (4) その他

## 8 議 事

### 議題(1) 副委員長の選出について

吉村委員長：事務局より説明をお願いします。

事務局（芦田）：北原副委員長が3月31日付で辞任されたため、袖ヶ浦市図書館協議会運営規則第2条により、副委員長を委員の互選により選出することとなります。委員の皆様、ご意見ありますでしょうか。

光武委員：事務局のご意見を伺います。

事務局（藤尾館長）：事務局といたしましては学識経験の枠から選出されています星野委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

吉村委員長：事務局から星野委員を推薦する案がでましたが、皆さまいかがでしょうか。

(全委員拍手で承認)

(星野委員、副委員長席へ移動)

吉村委員長：星野副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

星野副委員長：副委員長を受けさせていただきます。よろしくお願ひいたします。推挙いただいたのは15年間の教育委員会での経験、その中で千葉市中央図書館開館時にレファレンス、資料購入担当の係長、美浜図書館長、公民館図書室での貸出等の対市民サービス等の経験があり、図書館のことを知っているというところだと思います。吉村委員長の補佐が十分できるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

吉村委員長：続きまして議題（２）に入ります。令和３年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価（第２回）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局：須田館長から説明）

吉村委員長：ありがとうございました。それではサービス内容ごとに区切りましてお伺いします。資料５ページの全体評価と６ページからのサービス内容（１）につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

光武委員：市民登録率ですが、平成２９年度からだいたい１％くらいずつ、下がってきています。現在の登録率と比較すると、人数にして２，５００人位は増えないといけないと思うのですが、令和７年度の目標値の４２％は達成できる見込みでしょうか。以前同じ質問をしたときに、１０年間の未利用者の除籍があるので難しいというような回答があったと思うのですが。毎年どのくらいの人数を除籍しているのでしょうか。

事務局（藤尾館長）：登録率につきましては別綴じ参考資料の１ページの⑥⑦に実績値が載っております。その一方で、光武委員から質問がありましたように１０年間利用のない利用者を除籍しております。平成３０年度以降で申し上げますと、平成３０年度の除籍者が１，４８８人、令和元年度が１，５３１人、令和２年度が１，５０６人、令和３年度が１，５９１人と、平均で１，５００人前後が１０年未利用で除籍になっております。新規登録者につきましては、市民の人口の増加に比例して伸びておりましたが、令和２年度は５３６人と非常に少ない実績でした。緊急事態宣言に伴い４ヶ月間の臨時休館があったこと等の影響によるものです。

また、令和元年度から新規登録者を増やす試みとして、ブックスタート会場で子どもや保護者の利用登録の受付を実施し、非常に効果がありましたが、コロナ禍での事業中止の期間がありました。ブックスタートは現在再開しておりますが、新規登録者の受付については会場の都合等もあり再開できておりません。それ以外にも、市内の学校や保育所、幼稚園等が図書館の施設見学の際に利用登録のないお子さんの登録をするということも行っていましたが、やはりコロナ禍で見学の機会が減ったことや滞在時間の短縮等もあり、対応が難しくなっております。

こういった状況からも厳しい目標値ではあると認識しておりますが、今も市の人口は少しずつ増えており、図書館の利用者を増やす余地があると考えております。再開している事業もありますので、そういった際に新規登録の呼びかけ等に取り組んでまいります。

また、１０年未利用者による除籍者の内訳は、子どものときに学校等で登録

し、大学生や社会人になっていく中で図書館に来館しなくなるという事例が多いようです。今年度から電子図書館サービスを開始するにあたり、若い年代の方向けの小説を中心に始めますので、図書館から離れていく年代の利用に繋がっていきたいと考えています。

光武委員：何年も同じような状態が続いていますが、展望があればよいと思います。

事務局（藤尾館長）：コロナ禍で厳しい面もありますが、今ご説明したように、新規登録者を増やすこと、未利用で除籍になる人を減らすことの両方の側面から取り組んでまいります。

吉村委員長：コロナも最近では都内の感染者が増える等状況も変わりつつありますが、負けずに工夫をして、取り組みを進めていただければと思います。

津村委員：ブックスタートについてですが、今日も午前中ブックスタートに参加してまいりました。会場は義務付けられた健診の場ではなく、4か月児教室という健康相談の場になります。コロナ禍以前は毎月30～40組に対して行っていましたが、今日は9組のみでした。4か月児教室自体が申込制で人数制限も設けられていることから、参加人数が減っています。実績が下がっているにはそのような理由がありますので、ご理解ください。

事務局（藤尾館長）：4か月児教室は、以前は対象年齢であれば誰でも参加できる開催方法でしたが、コロナ対応として、現在は事前予約制で人数制限を設け実施しております。

吉村委員長：全体評価とサービス内容（1）について、ご意見ありますでしょうか。

星野副委員長：資料をみて苦労しながら一生懸命やっている様子が伺えます。特にコロナ禍で滞在時間の制限や開館の制限があった中で努力のみえる数字だと思いました。レファレンス件数の減を問題として捉えているようですが、今の世の中の流れで時間がないから仕方がないという面もあるかと思えます。

また、一方でレファレンスが本当に指標になるのかという考えもあります。本当の意味でのレファレンスとは何かということを考えなければいけないということ、レファレンスを指標にしなければいけないとしても件数が指標でいいのか、そういったことも考えないといけない問題です。7年位前の資料になりますが、国立国会図書館のレポートの中に「現在の調べものをするツール」の7割がインターネット、1割が本だとあります。図書館ではなく、本です。1

割の中のその何分の1かが図書館のレファレンスであるということになります。悩むことがなければレファレンスを受けることもないし、パンフレット等も手にしないでしょ。う。どんなことを聞いたらいいかが分からなければレファレンスの窓口を訪れることもないでしょう。こういったところにも問題がありますので、どうやって利用者側と図書館側とをマッチングさせていくかということが今後の重要な課題になるのではないかと思います。

事務局（藤尾館長）：今ご指摘いただきましたように調べもののツールとしてインターネットが増えていることについては、私も実感しております。図書館としては、インターネットだけでなく本も使って確認していただくよう働きかけしていくようにしております。何らかの課題を持っている方が来館した際に、図書館が本やデータベースを利用して調べていくお手伝いをするという根本的なところは変わっていないと考えています。またどういった形で図書館を使ってもらおうかというところで、パスファインダーの作成やホームページでのおすすめ図書の紹介等ここ数年力をいれて取り組んでおります。

コロナ禍で気軽に質問できない、図書館としても話しかけにくいというような状況が続いておりましたが、これについては感染状況をみながら再開していかなければいけないし、ホームページ等を活用した資料の紹介に繋がるような試みをより効果的に実施していけるよう努力してまいります。

吉村委員長：ありがとうございます。8ページの課題の中でカウンターやフロアワークで利用者からレファレンスを引き出す機会が大幅に減少していることから新たなPR方法を検討する必要があるとされています。ソーシャルディスタンスを取ったうえでの声掛けになるとと思いますが、司書の方はフロアワークの際にエプロン等の着用はしているのでしょうか。お気軽にお声掛けくださいというようなマーク等を貼り付けしても目でみて分かりやすく、話し掛けやすくてよいのではないのでしょうか。またレファレンスについては、一般的には自分で調べて足りるということも多いと思いますが、袖ヶ浦では調べ学習も盛んなので利用者も慣れているのでしょうか。

事務局（藤尾館長）：お子さんとその保護者については、調べ学習が盛んなこともあり、積極的な問い合わせが多いですが、大人の方の場合、自分から積極的に聞いてくる方とそうでない方と、個人差が大きいと感じています。また先ほどお話のあった表示ですが、何人かの職員は図書館のキャラクターのトシヨロのバッチなどをつけ、親しみやすい雰囲気づくりを心がけております。

大野委員：8ページにある今後の課題と図書館協議会の意見のところですが、公民館図書室の専任職員の配置が今迄の週6日から3日になり、不在日の利用が減少しています。そのことに対して在室日の利用を促進する取り組みが必要

であるとされていますが、不在日が減少しているのだから減ったところを増やす取り組みが必要なのではと考えますが、いかがでしょうか。在室日は利用が減っていないのに、更に増やす取組が必要なのかというところが気になりました。

対応の中に在室日の利用への誘導を図る、公民館図書室の利用を増やすための取組を行うとされていますが、夏のトショロ月間期間中も宿題おたすけコーナーやおしえてきみのすきな本等不在日に対応が必要なこともありそうですが、不在日には誰にも何も聞けないのか、公民館で対応が可能なのか、お伺いします。

事務局（堀野主幹）：公民館図書室の専任職員不在日にできる対応についてですが、公民館職員若しくは管理人に一部の業務、具体的には資料の貸出をお願いしています。特に土日は管理人のみで部屋の貸出や施設の管理等の業務を行っている状況であり、図書室のイベント等や問い合わせへの対応まではお願いしておりません。

利用が減少している不在日ではなく、在室日の利用を増やす取り組みを行うことを課題として挙げさせていただいておりますが、基本的には今まで利用していた方が不在日の利用を避け、在室日を選んで利用するということがとても増えております。可能であれば不在日の利用も促進したいところではありますが、対応できる業務に限りもあるため、なるべく在室日に多くの方に利用してもらい、公民館図書室の存在や利用を知ってもらい、そこから不在日の利用にも繋げていければと考えております。

事務局（藤尾館長）：今説明をしましたように図書室は財政的な事情があり、昨年度から職員の配置が週3日のみとなりました。公民館職員や管理人の配置人数もギリギリであり、公民館に頼める業務には限りがあります。図書館の利用について令和3年度とコロナ禍前の令和元年度を比較したときに、貸出冊数でいうと90%程度まで回復してきましたが、公民館図書室については65%くらいです。

在室日だけで見れば、令和元年度と比較して根形公民館図書室は100%を超える利用があり、平岡図書室でも96.5%まで回復しています。その一方で、不在日については25～30%位まで利用が落ち込んでおります。公民館にお願いできる業務が限られている中で、この数字をみるとやはり在室日に利用者を誘導する方がよいのではないかという考えから、このような方向性で取り組んでおります。

大野委員：貸出のみを公民館にお願いしているという話がありましたが、利用券の登録などは受け付けていないのでしょうか。

事務局（藤尾館長）：利用券の登録については在室日のみでご案内しています。

吉村委員長：利用できるサービスが違いますので、専任職員の在室日と不在日を明確に案内しているということでしょうか。

事務局（藤尾館長）：昨年度、在室日が週3日となった当初は来室しても職員がいないという苦情がありましたので、在室日のカレンダーを作成し、ホームページの図書室の案内ページに掲載したほか、それぞれの公民館と図書室の窓口に掲示、配布を行い、利用者の皆様にも周知が図れてきているところです。先ほど貸出のみと申し上げましたが、その他に返却資料の受取とリクエストカードの預かりも行っております。

大野委員：副委員長が公民館図書室にも勤務されていたことがあるとお話がありました。その図書室は司書が在室して貸出を行っていたのでしょうか。

星野副委員長：私自身は司書資格は持っていません。雇用する職員については司書資格を所持している職員もおりましたが、司書の資格自体はない職員の方が多かったと思います。

大野委員：図書室専任の職員も配置されていたということでしょうか。

星野副委員長：千葉市には公民館図書室が20か所くらいあり、袖ヶ浦とは規模が異なります。1か所の公民館図書室に非常勤職員が4名、公民館職員と公民館図書室の兼任職員が常勤で1名、計5名で年末年始の休館以外は全て開館するという体制でした。今回の話の中で考えたことは、今は自動貸出返却機があり、リモートという手段もあり、機械化を進めていけば、人の配置がなくても図書室の機能を落とさずに運営することもできるということです。ただし、初期投資、維持経費が掛かりますので、人の雇用と比べてどういう方法をとるのがよいのか難しい面もありますが、人がいなければできないというものでもないということも事実であります。レファレンスの質の低下も懸念されていることと思いますが、リモートで各館をつないでいけばある程度の対応はできるのではと考えています。袖ヶ浦は目と鼻の先の距離に図書館、図書室が設置されているというのも現状であります。図書館として公民館図書室をどのように位置づけ、そのために経費をどのように充てていくのかを練り直していく必要があると考えます。

今年、流山おおたかの森を訪れる機会があったのですが、駅の近くに図書館のサテライトステーションが設置されていました。普段は自動貸出機の設置と返却のみができ、通勤通学時間帯等の人の利用が多い時間帯のみ職員を配置というようなシステムで運営しておりました。公民館図書室やサテライトの存在

を考えていくこと自体がこれからの重要な施策になっていくのではと考えます。

事務局（藤尾館長）：副委員長からお話のありました公民館図書室の件について、無人化ということも今後の方向性として1つの選択肢としては考えられると思います。ただし自動貸出機の導入については、本にICチップを取り付け、ゲートを作成する等の初期投資、その後の維持経費もかなり掛かりますので、費用対効果を比較検討していかなければならないと考えております。袖ヶ浦の現状ではICチップやゲート等の設備がなく、ゼロから始めることになるため容易ではないということもご理解いただければと思います。

大野委員：袖ヶ浦市は専任職員を配置していますが、近隣市の公民館図書室の状況は確認しているのでしょうか。司書の配置がなく、公民館職員が貸出業務を行っているところもあると思いますので、そういったところを参考にすれば費用は掛からず図書室の運営を継続していけるのではないのでしょうか。

星野副委員長：公民館図書室の司書免許の保有率を調べたことがあったのですが、ほとんど所持がなく数字にはならないくらいの結果でした。運営を民間に委託している図書館は、事業者が職員採用を司書資格所持者に限っているところも多く、所持率が80%くらいと高くなってきます。

（会議後、事務局より補足：袖ヶ浦市の場合、市で直接雇用している平川図書館と公民館図書室は、司書を優先的に募集しており、会計年度任用職員の司書率は約88%です。また、中央・長浦の窓口は業務委託ですが、業務従事者について司書又は司書補の比率と1年以上の公立図書館勤務経験者の比率をそれぞれ5割程度と仕様書で指定しており、現状の司書率は約52%です。）

事務局（藤尾館長）：図書室の規模や運営体制は近隣市でも様々になりますので、参考にしながら袖ヶ浦市としてどう進めていくべきなのかを検討してまいります。

吉村委員長：ありがとうございました。それでは次にサービス内容（2）の利用者に応じたサービスについてご意見を伺います。

井芹委員：児童・青少年に対するサービスで中学生向けのジュニアコーナー、高校生向けの青少年コーナーの充実を図ったほか、イチオシ本のPOPを作成したとありますが、その後中高生の来館者が増えた等効果はみられたのでしょうか。

事務局（堀野主幹）：この企画によって中高生の利用が増えたというような明

確な数字は出ておりません。

井芹委員：印象としてはどうでしょうか。

事務局（堀野主幹）：印象としてもあまり変わっていないと思いますが、せっかく書いていただいたPOPですので、紹介された本とPOPと一緒に設置して、他の利用者の参考や読書に繋がるよう活用させていただいております。

井芹委員：そのPOPは作成者に返却されるのでしょうか。

事務局（堀野主幹）：提出されたものは図書館で活用させていただくことになっておりますので、返却はしておりません。

高橋委員：乳幼児と保護者に対するサービスの中で、市の4か月児健診だけでなく、とありますが、先ほど今日の4か月児健診でのブックスタートは9組だと伺いました。健診の参加が9組は少ないと思いますが、9組の回を何回か開催するのでしょうか。

津村委員：月に1回だと思います。また4か月児に対して行うのは健診ではなく、4か月児教室になります。

高橋委員：それは毎月実施され、その都度「図書館でブックスタート」を行っているのでしょうか。

事務局（藤尾館長）：はい、行っております。4か月になったお子さんを対象にした相談の場を毎月実施している中で、図書館は教室が終わった後にブックスタートを実施しています。以前1歳半健診の会場でブックスタートを実施していたこともありますが、健診の担当課より健診に時間が掛かることもあり同時の実施は難しいとの話がありました。また1歳半という年齢はブックスタートの対象年齢としてはやや育ちすぎで、1歳未満へ実施することが望ましいとされていることから、現在は4か月児教室の参加者に向けて行っております。

4か月児教室も、コロナ禍前は参加者が多く、午前午後の2回に分けて実施したこともありました。コロナ禍以降は4か月児教室自体が人数を制限した予約制となり、そのためブックスタートへの参加者も減少しています。それもあり、令和3年度から図書館でのブックスタートを開始しました。対象のお子さんがマスクを着用できない年齢ですので、人数と時間を制限して月1回予約制で実施しております。

昨年度は緊急事態宣言やまん延防止重点措置の期間など、ブックスタートについては開催を中止していた期間もありましたので、今回の点検評価では達成

度を評価不能としました。

高橋委員：子どもが小さい頃に、家庭に本をいれていくことはとても大事だと感じています。そのことが子どもの成長、またある程度成長したときの読解力にも反映してくることが分かるようになってきており、本を読んでいる子と読んでいない子では大きな差があります。そのことから小さい時から本に親しめるような家庭であることが大事だと思っているので、是非継続してください。4か月児教室以降、健診等での実施はあるのでしょうか。

事務局（堀野主幹）：ブックスタートとしては、4か月児教室に合わせた実施のみで他の健診、教室での実施は行っておりません。

事務局（藤尾館長）：コロナ禍により図書館でも乳幼児向けのおはなし会が実施できない状況が続いておりますが、ブックスタートで本をプレゼントした後も、館内での発達年齢に応じたおはなし会や読み聞かせ等でフォローアップをしていきたいと考えております。コロナ禍で実施しておりませんでした「すきすき絵本タイム」を、今年度の夏のトショロ月間内で再開する予定です。

津村委員：4か月児教室以外にも「図書館でブックスタート」がコロナ禍の中で始まりましたが、それは1歳未満のお子さんであれば、1度ブックスタートで本をもらっていても読み聞かせには参加できるということになっております。毎月5組を3回までで15組まで参加できます。

吉村委員長：「図書館でブックスタート」の現状はいかがでしょうか。

事務局（堀野主幹）：毎月第3火曜日の午前中、中央図書館を会場に実施しております。マスクができない乳幼児が対象ですので、密にならずに実施できるよう人数の制限を設けており、1日最大15組まで参加可能ですが現状は平均して2～3組くらいの参加となっております。

吉村委員長：多くの方が義務的に集まるような場で開催できれば集客力もあると思うので、やはり健診会場での実施は有効であると考えます。難しい面もあるとは思いますが、また工夫をしていただければと思います。POPについては中高生が興味を持つと思いますが、POPの書き方の講座などの開催はあるのでしょうか。

事務局（堀野主幹）：現時点で講座の開催予定はございませんが、担当から出版社でPOPの書き方の講師派遣を行っているという話も聞いておりますので、今後の講座の実施について検討していきたいと思っております。

事務局（藤尾館長）：イチオシ本のPOPについて、先ほど奉仕班長から目に見えた効果はないようだと申し上げましたが、POPと一緒に設置した本が借りられたり、POPを見ている来館者等を見かけております。貸出冊数に影響があった等の大きなことではありませんが、ある程度の手応えはあったと言えるのではないかと考えます。昨年度初めて実施した事業ですので、しばらくは継続して取り組んでいく予定です。

吉村委員長：勤務している短大で認定絵本師という資格を出しているのですが、プログラムが国立青少年教育振興機構で決まっております、POPの回があります。そこに元三省堂書店のPOP王と言われる内田さんに講師に来ていただいております。そういった形で講師を呼んで中高生に向けて開催するのもよいのではと思いました。

星野副委員長：11ページの指標の宅配による貸出件数の達成度が×となっています。障害者に対する宅配貸出サービスは何人を対象にしているのでしょうか。また、館内のユニバーサル化として外国人に対することが謳われています。袖ヶ浦市には外国人が600人位住んでいますが、日本語を話すことが出来ない人の窓口対応に対して、どのように対応してこられたか教えてください。

事務局（藤尾館長）：図書館の管理運営規則で宅配サービスの対象となる身体障害者手帳の1～4級の所持者数は、障がい者支援課の資料によると令和2年度で1,691人でした。現在、図書館の宅配サービスに登録のある人は10人です。次に、外国人への窓口対応ですが、現状では図書館に来館される外国人の方のほとんどは本人が日本語を話せるか話せる方と一緒に来館するため、日本語が話せない方へ対応したケースは把握しておりません。

星野副委員長：600人の中で中国人が25%、フィリピン人が21%、韓国人が13%となっておりますが、他の自治体の図書館を見てもまず英語の利用案内を作成しています。英語圏の人がどのくらいいるのかということを考えても、実態に即した利用案内の作成等対応が必要ではないかと思えます。日本語に自信がないと来館できないということについても、その障壁をどうやって取り除いていくかについても大きな問題があります。同時翻訳機は1台2万円位で買えるようなので、少なくとも3館に用意してもいいのではないのでしょうか。

また、利用者の中での来館困難者について、来館したらどう対応するかではなく、来館できないことについてどのように考え、どう手だてをしていくか。まずは障がいを持っている人、入院している人、勤労者、中高生、育児中の人等、本当に来館できない人に向けてのバリアフリーをどう考え、どう対応していくことが大切だと考えました。

吉村委員長：それでは続いて、サービス内容（3）多様な学習機会の提供について、こちらは評価対象とはしませんとなっておりますが、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

井芹委員：学校図書館への貸出数が減っているということですが、学校司書の立場からすると物流では閉架の本しか借りられないということがネックになっていると感じています。開架の本を物流で貸出可能にいただけると大変有難いです。学校との連携では、学校貸出用利用券975冊の貸出があるというように記載されていますが、私もよく利用させていただいています。ここで借りる本は物流に借りられれば、借りに行かなくていい本もかなり含まれており、やはり開架の本も物流で借りられるようにしてほしいと感じています。

もう1点は、学校用の貸出利用券についてですが、こちらの利用券では予約ができません。予約ができるとパソコン上で借りている本の管理ができますが、今昭和小では各学年、各単科で色々な本を借りており、5枚あるカードのどのカードで何の本を借りているのか分からなくなってしまうことが多いです。是非学校貸出用利用券での予約、本の管理ができるようにしていただきたいです。難しいでしょうか。

事務局（堀野主幹）：開架の本を物流で貸し出すことについては検討しておりますが、図書館の資料は一般の利用者に影響のないように考えないといけませんので、どういった本を、どういった条件で貸出できるようにするのかというところについて、考えを詰めていく必要があります。予約についても、1つのテーマの新しい本が一斉に貸出されてしまい、一般の利用者に影響がでることについても考慮する必要があります。これらを検討した上で、どういった開架資料であれば物流で貸出できるのか、考えてまいります。

井芹委員：図書館側と学校司書で意見を擦り合わせる時間を設けることはできないでしょうか。閉架の本しか借りられず、本当に困っています。学校司書の研修の時間等を利用して、この件について話し合う時間を設けていただきたいです。

事務局（堀野主幹）：まずは図書館としてどういったことができるかという点をまとめた後に、そういった場を設けたいと考えています。ただ学校側から要望のあるもの全てを受け入れて、開架資料を貸出する、予約を受け付けるということは現状では難しい点もありますので、その点についてはご了承ください。

井芹委員：おはなし会にいつも来ていただいておりますが、おはなし会以外で図書館へ要請をした場合、来校していただくことは可能でしょうか。

事務局（堀野主幹）：依頼の内容によりその都度の判断となりますので、まずはご相談ください。

事務局（藤尾館長）：ここまで、議題（２）についてご意見、ご質問等いただきました。「図書館協議会の意見」の欄については、前回の会議で委員の皆さんからいただいた意見を事務局でまとめさせていただきましたが、点検・評価の内容の公表にあたり、このまま公表して差し支えないでしょうか。

吉村委員長：サービス内容（１）～（３）に記載されている「図書館協議会の意見」について、追加等ご意見ありますでしょうか。

津村委員：別綴じ資料７ページのブックスタートの実施回数ですが、保健センターと図書館のものが一緒に記載されていますが、内容も少し異なりますので別々に記載していただければと思います。

吉村委員長：サービス内容（２）の「図書館協議会の意見」への追記になりますでしょうか。

津村委員：「図書館協議会の意見」への追記は必要なく、今後の実施回数等を別々に集計していただければ構いません。

事務局（藤尾館長）：公開時には別々に集計した数字に修正いたします。

吉村委員長：それでは続きまして、議題（３）図書館利用者アンケートの実施について、事務局から説明をお願いします。

（事務局：芦田班長から説明）

吉村委員長：それでは質問、ご意見をお伺いします。

鈴木委員：Ｑ３９について、図書館を利用しない人に対してその理由を問うという興味深い質問ですが、この質問に回答してほしい対象者がそれまでの利用者に向けた質問から、Ｑ３９までたどり着くこと自体難しいような気がします。WEB上のフォーマットがどうなっているかにもよるとは思いますが、ご検討いただければと思います。

事務局（芦田班長）：この質問に回答しやすいような方法を検討します。

鈴木委員：この質問を残すのであれば、利用者アンケートという名称も検討が必要です。拾いたいデータの幅にもよりますが、この質問に答えて欲しい対象者はこのアンケートのタイトルではアンケート自体やらないと思いますので。利用者のニーズを捉えることは必要ですが、利用しない人へ向けてのこの質問の回答は図書館のキャパを広げていく上では重要なデータだと思います。

高橋委員：この質問の対象者が、全く利用していない人なのか、あまり利用していない人なのか、利用頻度が年に1回等少ない人はどちらで回答してもらうのがよいのでしょうか。この質問への回答者を増やした方がよいと考えます。

事務局（藤尾館長）：紙媒体でのアンケートにはQ6にどのくらいの頻度で利用するかという質問があります。またWEB上でのアンケートQ39には⑩元々利用していたが今は利用していないという選択肢があり、今は全く利用していないという人を対象にしております。鈴木委員からご指摘のありました設問の構成やアンケートの名称については修正を検討したいと思います。

吉村委員長：小林委員、アンケートについて何かご意見ございますでしょうか。

小林委員：よろしいと思います。

星野副委員長：アンケートを仮に進めてみたのですが、分かりにくい点がありました。例えば「図書館・図書室についておたずねします」という質問がありますが、これは問いの何から何までのことを指しているのかというのが分かりにくいので（Q6からQ8）というように記載できると答えやすくなるのではないかと思います。スマートフォンなどで表示すると縦長になり、ページ数を使う分、もとの質問が何だったのかが分かりにくくなってきますのでそういった構成に配慮があるとよかったですと思いました。

事務局（藤尾館長）：いただいたご指摘を踏まえ、修正したうえで実施することにいたします。

吉村委員長：それでは議題（4）その他ですが、何かございますか。

事務局（芦田班長）：事務局からはございません。

吉村委員長：それでは議長の任を解かせていただきます。皆様ありがとうございました。

事務局（芦田班長）：議題は以上になりますが、報告事項がいくつかございま

す。まず報告事項（１）の令和４年度図書館経営方針及び重点施策について私の方から報告させていただきます。

（事務局：芦田班長より報告）

事務局（芦田班長）：続きまして報告事項（２）電子図書館サービスの実施につきまして、堀野主幹より報告させていただきます。

（事務局：堀野主幹より報告）

事務局（芦田班長）：報告事項（３）令和４年度子どもの読書週間記念行事の実施結果について、引き続き堀野主幹から報告させていただきます。

（事務局：堀野主幹より報告）

事務局（芦田班長）：最後になりますが、報告事項（４）その他になりましたが、この場を借りましてご報告とお礼を述べさせていただきます。

これまで図書館協議会委員として様々なご意見をいただきありがとうございました大野委員につきましても、公民館運営審議会委員の任期が６月末で満了となったところですが、今回の協議会については前回協議会から継続している議題もありましたことから、本協議会への出席を事務局から依頼いたしました。次回の協議会につきましても、公民館運営審議会より推薦を受け、後任の委員が出席する予定です。大野委員につきましても、これまでの数々のご協力誠にありがとうございました。

（大野委員より挨拶）

星野副委員長：報告ということでしたが、電子図書館について提示があったのは初めてだと思います。まずは賛成の立場から意見を述べさせていただきます。全国的に公立図書館での導入が増えつつありますが、逆に止めている図書館もある中で、何故袖ヶ浦は電子図書館に踏み切ったのかということです。電子図書館の仕組みですが、契約内容が分かりませんが、２年５２回の契約でしょうか。

事務局（堀野主幹）：はい、一部の資料で２年利用回数無制限というものもありますが、基本的には期間と回数が制限されているものを利用する予定になっております。

星野副委員長：電子図書館に踏み切った理由、大まかな契約内容、行政資料を

電子化する予定はあるのかについてお伺いします。

事務局（堀野主幹）：導入のいきさつについてはコロナ禍ということもありますが、図書館が抱えている課題である学生や勤労者の利用について、来館を促進する取組、時間的に来館の難しい人に対しての読書環境を整えるという考えから、電子図書館の導入を決めたところでは、袖ヶ浦市在住、在勤、在学者のみが利用できるもので、サービス提供会社であります図書館流通センターが提供するサービス、コンテンツであるライブラリエ&TRC-DLを使い、プラットフォームと呼ばれる袖ヶ浦市の電子図書館のサイトを新たに立ち上げ、個々のログインから利用するというような流れになっております。利用する本につきましては、2年間若しくは52回の利用制限のある図書を準備しているところです。

行政資料の電子化につきましては、市のホームページで電子資料として公開されているものもありますので、図書館として電子書籍化することは考えておりませんが、今後ニーズが高まった際には取り組んでいく必要もあるだろうと考えております。

事務局（藤尾館長）：電子図書館導入にあたっては、担当から説明しました経緯に加え、コロナ禍で国からの交付金もあり、導入に踏み切りました。電子図書館サービスの試行として、前回の協議会でも、令和4年度の重点施策の中で説明させていただいたところです。試行となりますので、導入後の効果を検証していかなければならないと考えています。近隣の木更津や君津もライブラリエ&TRC-DLを採用しております。電子書籍には買い取り式のものと有期限のものと2種類ございますが、買い取りのものは内容が古いものを中心に、品切れとなったものを電子書籍化しているものが大半です。比較的新しい出版年のものが多く、人気のある小説を中心に提供した方がよいのではないかとこの考えから、袖ヶ浦市では有期限のものを採用いたしました。

郷土資料の電子化については以前生涯学習課に確認したところ、資料提供者の許諾をとる必要があり、実際に導入するとなるとクリアしなければならない問題が多くあるということです。

星野副委員長：電子図書館の導入当初に問題になったことは電子書籍でも新しい本が読みたいという要望が多いということです。紙媒体のものと電子のものが同時に出ればいいのですが、どうしても電子書籍は遅れます。遅くなったことに対して、どうしてくれるのかというような意見もありました。もう1点は利用者の多くは1つの電子書籍に対して複数の利用者が1度に利用できるというように思っている人が多いことです。3点目は有期限のものは図書館資料としては残らないということです。これは廃棄の必要がないことや排架の必要がないというメリットもありますが、実際には料金は払っても図書館の財産には

ならない、こういった点が問題であろうと考えます。最初に出るであろう苦情は、予約しているのに何故すぐに借りられないのかというものが多いと思われるので、そのあたり対応できるように準備をお願いします。

事務局（芦田班長）：それでは皆様長時間にわたり、ありがとうございました。これもちまして令和4年度第1回図書館協議会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

## 令和4年度第1回袖ヶ浦市立図書館協議会次第

令和4年7月5日(火)  
午後2時から4時まで  
袖ヶ浦市立中央図書館  
2階 視聴覚ホール

辞令交付式

自己紹介

次第

1 開 会

2 あいさつ

(1) 委員長あいさつ

(2) 教育長あいさつ

3 議 題

(1) 副委員長の選出について : p.1

(2) 令和3年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価に  
ついて(第2回) : p.3

(3) 図書館利用者アンケートの実施について : p.16

(4) その他

4 報告事項

(1) 令和4年度図書館経営方針及び重点施策について : 当日配布

(2) 袖ヶ浦市電子図書館サービスの実施について : p.21

(3) 令和4年度こどもの読書週間記念行事の実施結果について  
: p.25

(4) その他

5 閉 会

議題（１）副委員長の選出について

第 1 8 期袖ヶ浦市立図書館協議会委員名簿

氏 名	選出区分	備 考
よしむら まりこ 吉村 真理子	学識経験 千葉敬愛短期大学副学長	2 期目 委員長
すずき だいすけ 鈴木 大介	学校教育 蔵波中学校校長	新任 (R4. 4. 28～)
やまだ まい 山田 真衣	学校教育 袖ヶ浦高等学校実習助手	2 期目
いせり かずみ 井芹 和美	学校教育 昭和小学校学校司書	1 期目
こばやし きみよ 小林 君代	社会教育 おはなし会ボランティア	1 期目
おおの としえ 大野 俊江	社会教育 元公民館運営審議会委員	4 期目
つむら ちづこ 津村 千鶴子	家庭教育 子どもるーぷ袖ヶ浦会員	2 期目
たかはし かずこ 高橋 和子	家庭教育 ファミリーサポートセンター提供会員、家庭教師	3 期目
ほしの ひろし 星野 裕司	学識経験 元千葉市立美浜図書館館長	1 期目
みつたけ けんいちろう 光武 賢一郎	学識経験 郷土博物館市民学芸員	4 期目

委員任期 令和 2 年 1 2 月 1 日から令和 4 年 1 1 月 3 0 日まで

補欠委員任期 令和 4 年 4 月 2 8 日から令和 4 年 1 1 月 3 0 日まで

○図書館法

(図書館協議会)

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

○袖ヶ浦市立図書館設置条例

(図書館協議会)

第 4 条 図書館法第 14 条の規定により、袖ヶ浦市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、袖ヶ浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。

3 委員の定数は、10 人以内とする。

4 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、袖ヶ浦市立図書館設置条例第 4 条の規定により設置された袖ヶ浦市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員長等)

第 2 条 協議会に委員長及び副委員長各 1 名を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## 議題（２）令和３年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

（第２回）

“図書館はサービス水準の向上を図るため、サービスの実施状況について点検及び評価を行う際の評価指標及び目標年度を令和７年度とする数値目標を設定し、その達成状況等について、年度ごとに点検及び評価を行います。”

（「袖ヶ浦市第４次図書館サービス網計画」３－５サービス評価指標 による）

図書館法は、第７条の３及び第７条の４において、図書館が自らの運営状況について評価を行い、その結果に基づき、運営の改善のための必要な措置を講じ、運営状況に関する情報を地域住民等へ積極的に提供するよう努めなければならないことを規定しています。

袖ヶ浦市立図書館は、平成２３年度に袖ヶ浦市第３次図書館サービス網計画を策定し、その後、地域住民の代表である図書館協議会の協力を得ながら、図書館サービスの実施状況について年度ごとに点検・評価を行い、公表してきました。

第３次図書館サービス網計画の計画期間は令和２年度で満了し、袖ヶ浦市立図書館は、令和３年度を初年度とする袖ヶ浦市第４次図書館サービス網計画を新たに策定しました。今回は、第４次図書館サービス網計画の策定後初めての点検・評価となります。

なお、第４次図書館サービス網計画の計画期間は、令和３年度から令和１２年度までの１０年ですが、図書館を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応するため、計画期間を前期と後期の各５年に分け、サービス評価指標及び参考指標と数値目標については、前期の最終年度である令和７年度を目標年次としています。

### 令和３年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価のスケジュール

時 期	作 業 内 容
１月まで	・令和３年度の取組を、第４次図書館サービス網計画のサービス内容（１）（２）（３）のシートに分けて点検する。
２月～３月	・【令和３年度第２回図書館協議会】図書館協議会委員の意見を伺う。
４月～６月	・シートに記載した点検内容の追加及び修正を行うとともに、確定した令和３年度の実績数値によって、サービス評価指標の達成度について評価する。
７月	・【令和４年度第１回図書館協議会】図書館協議会委員の意見を伺う。（前回の追加及び修正）
８月	・教育部課長会議及び教育委員会で報告する。
９月上旬	・図書館のホームページを通じて公表する。

## 令和3年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価の評価方法

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画において、数値目標を設定した指標は、サービス内容(1)に対応するサービス評価指標(①～⑪)と、サービス内容(2)(3)に対応する参考指標(⑫～⑳)で構成されています。これらの指標のうち、参考指標については主に活動指標(※1)であることから評価の対象とせず、成果指標(※2)が主である①～⑪のサービス評価指標の達成度に基づいて評価するものとししました。

なお、袖ヶ浦市立図書館は、緊急事態宣言(令和3年8月2日～9月30日)及びまん延防止重点措置(令和3年6月21日～7月11日、令和4年1月21日～3月21日)の適用期間も、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら開館を継続し、図書館サービスの遂行に努めましたが、感染予防対策を講じることが困難な一部のサービスや事業については停止や制限等の措置を取るなど、図書館運営に対する新型コロナウイルスの影響は未だに大きいことを考慮し、令和3年度の点検・評価については以下の方法で行いました。

- ※1 活動指標：目標を達成するための手段(事業の進め方・やり方)の大きさを表す指標。(アウトプット指標)
- ※2 成果指標：事務事業を行うことによって対象にどれだけの効果を与えることができたかを表す指標。(アウトカム指標)

### 1 点検

令和3年度に行った図書館サービスについて、第4次図書館サービス網計画のサービス内容(1)(2)(3)ごとの取組状況シートを作成し、「取組内容」「指標の実績値と達成率」「成果・効果」「課題」「今後の対応」を記載しました。

### 2 図書館協議会からの意見

地域住民の代表である図書館協議会委員からの意見をサービス内容ごとに伺い、サービス内容(1)(2)(3)のシートに「図書館協議会からの意見」としてまとめました。

### 3 評価

(1) サービス評価指標①～⑪の目標値に対する達成度を5段階表示しました。

◎：目標値に対して100%以上の達成率
○：目標値に対して80%以上100%未満の達成率
△：目標値に対して60%以上80%未満の達成率
×：目標値に対して60%未満の達成率
－：目標値を達成するために実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおり実施できなかった。

(2) サービス評価指標①～⑪の達成度について、◎を30点、○を20点、△を10点、×を0点として採点し、平均値を全体評価としてA・B・C・Nの4段階で表示しました。

<p>全体評価区分</p> <p>A：施策の成果が十分に図られている。24点以上（80%以上）</p> <p>B：施策の効果が図られ、一定の成果があった。 18点以上24点未満（60%以上80%未満）</p> <p>C：施策の成果が十分に図られているとは言えず改善を要する。 18点未満（60%未満）</p> <p>N：新型コロナウイルス感染症の影響により、指標の達成度に「－」が半数以上あり、評価不可能である。</p>
--

<令和3年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価>

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画に定めるサービス評価指標の、令和3年度における達成度は以下のとおりでした。全体評価は「B」となります。

令和3年度達成度点数合計200点÷項目数10＝平均値20点⇒全体評価：B

サービス評価指標	R7 目標値	R3 実績値	達成率	達成度	点数								
①市民1人当たりの所蔵図書冊数	11.3冊	10.9冊	98.5%	○	20点								
②袖ヶ浦市関係郷土行政資料の年間受入冊数	300冊	377冊	125.7%	◎	30点								
③年間個人貸出利用者数	149,000人	119,228人	80.0%	○	20点								
④年間個人貸出資料点数	550,000点	503,871点	91.6%	○	20点								
⑤市民1人当たりの年間個人貸出資料点数	8.5点	7.7点	90.6%	○	20点								
⑥年間市民新規登録者数	1,400人	1,051人	75.1%	△	10点								
⑦市民登録率	42%	38.5%	91.7%	○	20点								
⑧年間リクエスト処理件数	55,000件	65,604件	119.3%	◎	30点								
⑨年間レファレンス処理件数	1,200件	656件	54.7%	×	0点								
⑩1か月当たりのウェブ予約受付件数	4,000件	4,070件	101.8%	◎	30点								
⑪来館者満足度	80%	偶数年度実施	<table border="1"> <tr> <td>全体評価</td> <td>B</td> <td>合計点</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平均点</td> <td>20点</td> </tr> </table>			全体評価	B	合計点	200点			平均点	20点
全体評価	B	合計点				200点							
		平均点	20点										

## サービス内容（１）取組状況シート「資料及び情報の収集、提供等」

（評価については５ページに掲載）

※下線は、前回の会議後に修正した箇所

### 取組内容（「★」新規、「☆」一部新規・拡充、「・」継続）

#### ①図書館資料の収集

・「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」に基づき、新刊図書を中心に購入し、全館の開架資料 313,820 冊に対して 12,180 冊を受入（うち購入 10,954 冊）し、開架書架の約 3.9%を更新した。

・寄贈図書の受入れを積極的に行い、1,199 冊（一般書 1,187 冊、児童書 12 冊）を受け入れた。  
☆市への寄附金により児童書を 231 冊購入し、調べ学習に役立つ図書を中心に児童書を充実させた。

☆行政資料については年度当初に市役所内に広く寄贈を呼び掛け、データのみで公表した資料は図書館で製本して受け入れたほか、令和３年度からは電子資料としても保存することとした。図書館で製本した袖ヶ浦市関係郷土行政資料 51 タイトル、118 冊。

☆図書館で役目を終えて不用となった除籍資料の再活用を図るため「本・雑誌リユース・デー」を開催した。

市内学校・子育て支援施設・高齢者施設等事前配布（12/2,3）44 団体 2,060 冊配布  
本・雑誌リユース・デー（市民対象）（12/5,7,8）365 人 約 6,500 冊配布

#### ②貸出サービス

・幅広い年代に対して図書館の豊富な資料を紹介する取組として、特設コーナー等において市民の生活課題の解決に資するテーマを取り上げて積極的に提供した。

・9月10日～16日の自殺予防週間にあわせ、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館において「自殺予防週間関連ミニコーナー」を設置し、多くの貸出があった。

☆特設コーナーとは別に、長浦おかのうえ図書館のカウンター前で7、8、10月に、「お菓子の本」「夏を楽しもう」「災害に備える」「シニアライフを楽しむ」というテーマでおすすめ図書の紹介コーナーを設置したほか、千葉県民の日（6月15日）にあわせ、郷土資料を展示し、多くの貸出があった。

・図書館ホームページに図書館員の個性を生かしたテーマで「図書館員のおすすめ」を掲載した。

・新成人に送る図書館おすすめ20冊の図書リストを改訂して、成人式で新成人に配布した。

・こどもの読書週間記念行事、夏のトショロ月間、えほんのふくぶくろなど、貸出増につながる事業や企画を年間を通じて推進した。また、秋のトショロ月間では、期間中の貸出冊数に応じ年代別の順位などが確認できる「秋の読書マラソン大会」を新たに開催し読書意欲の向上を図った。

・長浦・平川における児童書の利用促進を図り、対象年齢別に「すぐに借りて帰りたい人のためのおすすめ絵本セット」を作成した。

・中央図書館の展示コーナーでは「～袖ヶ浦市市制施行30周年記念～袖ヶ浦市のあゆみ」で、こどもの読書週間記念行事スタンプラリーと連携したクイズを行ったほか、展示に関連した貸出用の図書を併せて紹介した。

☆図書館を直接利用しない市民にも図書館の資料を広く提供するため、団体貸出サービスについて、子育て支援施設や高齢者施設等へ利用案内を送付して周知を図った。

### ③レファレンス・情報提供サービス

- ・市民の課題解決を支援するため、インターネットやデータベース等も活用し、利用者の求めに応じて資料及び情報の提供・紹介等を行うレファレンスサービスを推進した。
  - ・袖ヶ浦市立図書館の所蔵資料では解決できないレファレンスについて、国立国会図書館、県立図書館へのレファレンス依頼を行い、利用者の課題解決に努めた。
  - ・パスファインダー（調べ案内）は大人向けに「障がい」と「防災」の改訂版の2種類、児童向けには「世界の国々」を作成し、図書館のホームページに掲載したほか、ツイッターでも広報し、図書館・図書室3館2室で配布した。
- ★月替わりで共通のテーマの本を職員が選んで紹介する特設コーナーで、SDGsの目標に対応したテーマを積極的に取り上げ、17の目標のうち6つの目標について紹介したほか、webOPAC（インターネット上でアクセスできる蔵書目録）でも、SDGsに関するおすすめ図書を一般書・児童書別に掲載した。
- ★読書普及事業においても、8月～9月の資料展示「ムーミンと北欧」において、北欧について紹介する中でSDGsにも触れる内容としたほか、秋のトショロ月間の中庭イベント「カレンダーを使って封筒づくり～SDGsエコについて考えよう～」において、SDGsに関する資料を会場内で展示するなど、SDGsについての啓発を図った。

サービス評価指標	R7 目標値	R3 実績値	達成度
①市民1人当たりの所蔵図書冊数	11.3冊	10.9冊	○
②袖ヶ浦市関係郷土行政資料の年間受入冊数	300冊	377冊	◎
③年間個人貸出利用者数	149,000人	119,228人	○
④年間個人貸出資料点数	550,000点	503,871点	○
⑤市民1人当たりの年間個人貸出資料点数	8.5点	7.7点	○
⑥年間市民新規登録者数	1,400人	1,051人	△
⑦市民登録率	42%	38.5%	○
⑧年間リクエスト処理件数	55,000件	65,604件	◎
⑨年間レファレンス処理件数	1,200件	656件	×
⑩1か月当たりのウェブ予約受付件数	4,000件	4070.0件	◎
⑪来館者満足度	80%	偶数年度実施	

### 成果・効果

- ・特設コーナーだけでなく、webOPACや読書普及事業など様々な機会を通じて、図書館職員の選んだおすすめ図書を紹介するなど、利用増につながる取組を積極的に行ったことにより、個人貸出資料点数はコロナ禍前の令和元年度の実績近くまで回復してきた。
- ・SDGsに関する図書の積極的な収集と提供に努めるとともに、特設コーナーや読書普及事業で取り上げてSDGsの周知と活用を図った結果、関連図書の貸出やSDGsの理解につながることもできた。
- ・コロナ禍でもウェブ上で所蔵資料の予約や未所蔵図書のリクエストを受け付けたことにより、リクエスト処理件数、ウェブ予約受付件数が増加した。

## 課題

- ・コロナ禍で利用者の来館頻度が減ったり滞在時間が短くなる等の影響により、個人貸出利用者数や新規登録者数、レファレンス処理件数は、コロナ禍前の令和元年度の水準まで回復していない。特にレファレンス処理件数は、カウンターやフロアワークで利用者からレファレンスを引き出す機会が大幅に減少しており、新たなPR方法等を考える必要がある。
- ・児童書の貸出は増えているものの、一般書の貸出が減少しており、図書館の利用機会が少なくなる青年層や勤労世代に対してもアプローチをしていく必要がある。
- ・公民館図書室の専任職員の配置がこれまでの週6日から週3日となり、専任職員が不在の日は公民館図書室の利用が減少しているため、在室日の利用を促進する取組が必要である。
- ・作成したパスファインダーを館内のレファレンスコーナー等に設置しているが、あまり活用されていないので、館外での配布など必要とする人の手に届きやすい配布方法を考える必要がある。

## 今後の対応

- ・コロナ禍で図書館へ来館する機会が減っている保育所や幼稚園等に対して、新規登録の働きかけを行う。
- ・図書館を利用する機会が少ない10代後半から20代を主な対象に、新たなサービスとして来館しなくても利用できる電子図書館サービスを試行する。
- ・ツイッターやホームページ、図書館だより等を通じてレファレンスの事例紹介を行い、レファレンスサービスの周知を図るとともに、感染状況を考慮しながら、利用者への声掛けなどレファレンスにつながるカウンター等での取組を検討する。
- ・公民館図書室に専任職員が配置されている日を積極的に周知し、在室日の利用への誘導を図るとともに、こどもの読書週間記念行事や夏・秋のトショロ月間などで公民館図書室の利用増につながる取組を行う。
- ・作成したパスファインダーを図書館内だけでなく市役所ロビーや関係機関へ配布し、活用につなげる。

## 図書館協議会の意見

- ・所蔵数・行政資料収集数等適切に実施されており、資料予算の執行や適切な除籍が計画的に行われていることがうかがわれます。今年度の重点施策であるSDGs関連では、直接的な資料だけでなく、他事業とコラボすることで利用者にもSDGsの幅広い視点を与えられたと思います。今後も視野を広げるために役立つ図書館を目指して取り組んでいただきたい。
- ・公民館図書室に関しては、引き続き専任職員の在室日の利用を促すとともに、専任職員不在日の利用についても改善を図っていただきたい。
- ・袖ヶ浦駅海側の新興住宅地の人口増を踏まえ、図書館利用増への対応を図っていただきたい。
- ・年間レファレンス処理件数が目標に対する達成率54.6%とコロナ禍前よりも大幅に減少しており、コロナ禍による来館者減少や滞在時間の短縮以外の要因についても研究し、課題解決の支援に取り組んでいただきたい。

## サービス内容（２）取組状況シート「利用者に応じたサービス」

（参考指標）

※下線は、前回の会議後に修正した箇所

### 取組内容（「★」新規、「☆」一部新規・拡充、「・」継続）

#### ①乳幼児と保護者に対するサービス

☆家庭における読書活動を推進するため、市の4か月児教室だけでなく、新たに中央図書館においてもブックスタートを開始した。4か月児教室が中止となった期間は、ブックスタートパックの受け渡しを、図書館だけでなく、保健センターで開催されるすこやか相談等でも行った。ブックスタートパックの配布率50.5%。

- ・健康推進課で新生児訪問時に配布しているブックスタートのチラシを改訂し、新生児訪問のほかに、窓口で1歳未満の対象の子どもがいる転入者にチラシ配布を依頼した。

☆感染予防対策を講じることが困難な、0歳からの乳幼児を対象とする「わらべうたであそぼう」、「すきすき絵本タイム」と2～3歳児を対象とする「えほんのへや」は、年間を通じて開催することができなかった。代替りの事業として、マスク着用できることを条件に、3歳以上の児童を対象とする「えほんのひろば」を2回開催し、絵本の読み聞かせや手遊び等を行った。また、おはなし会に代えて0～3歳向けに「今月のおすすめの絵本」のポスターを全館に掲示するとともに、「季節のおすすめの絵本（月ごとに4冊）」を紹介するリストを作成して全館で配布した。

- ・感染予防対策を講じながら、幼稚園や保育所、子育て支援施設等への出張おはなし会を行った。
- ・対象年齢別のおすすめ図書リストを発行したほか、児童室で季節にあわせた様々なテーマでおすすめ図書を展示した。

#### ②児童・青少年に対するサービス

- ・感染予防対策を講じながら、館内おはなし会を定期的に開催したほか、小学校・学童保育等への出張おはなし会を実施した。おはなし会等実施回数合計267回
- ・袖ヶ浦高校図書委員と協働でクリスマスおはなし会を企画・開催した。
- ・年齢別おすすめ図書リストを2回作成し、館内だけでなく学校や保育所等へ配布した。各館の児童室では、テーマを決めた定期的なおすすめ図書の紹介展示を行った。
- ・調べ学習や読書感想文、自由研究についての問い合わせに多数対応したほか、おすすめ図書リストやパスファインダーを作成し、その関連図書を集めたコーナーを設置するなど積極的に支援した。

☆青少年の図書利用を促進するため、中学生向けの「ジュニアコーナー」や高校生向けの「青少年コーナー」の充実を図ったほか、新たに中学生・高校生向けに「イチオシ本のPOPを書こう！」を企画し、284人の参加があった。

- ・子どもが読書に関心を持つきっかけとなるイベントとして、4月から5月にかけてこどもの読書週間記念行事を開催し、スタンプラリーに861人が参加するなど、児童書の貸出増につながった。

☆夏のトシヨロ月間では、子どもの利用につながるように、子どもに親しみのあるお題にちなんだ本を集めてくるイベント「お題の本 DE BINGO！！」（平川）を行った。

☆秋のトショロ月間では、子どもたちと本との新しい出会いにつながるように、「宝さがし」(根形・平岡)や「本のおみくじ」(中央・平川)など、絵本を紹介する取組を行った。

### ③成人に対するサービス

- ・月替わりで共通のテーマの本を職員が選んで紹介する特設コーナーにおいて、「新しいことを始めよう」、「共に生きる」、「平和を考える」、「さまざまな仕事 みんなに感謝!」「おうち時間を満喫する」「若い人に贈る 図書館がすすめる本」「すこやかに暮らす」などのテーマを取り上げ、図書館のホームページにもリストを掲載し、ツイッターでも広報した。

☆会議資料の作り方、起業、転職、経営に関する本など、働く上で役立つ資料を積極的に収集し、さらに、図書館のwebOPACの「図書館おすすめ」のリストに「ビジネス書(2021年発行)」を掲載し、図書館で購入した新刊ビジネス書の紹介に努めた。

### ④高齢者に対するサービス

- ・地域の高齢化が進行する中で、市民の関心が高く、常に新しい情報が求められる社会福祉と医学関連の図書を重点的に収集した。社会福祉の分野の図書(一般書)を全館で160冊収集し、同分野の全開架図書2,163冊の約7.4%を更新したほか、医学・薬学の分野の図書を全館で624冊収集し、同分野の全開架図書10,118冊の約6.2%を更新した。
- ・高齢者が利用しやすい資料として、大活字本 146冊(64タイトル) や朗読CD 30点(26タイトル) を購入した。

☆図書館webOPACの「図書館おすすめ」に「大活字本リスト>小説・2021年から発行」のリストを追加し、資料の紹介に努めた。

☆大活字本と朗読CDの案内を1枚にまとめたポスターを作成し、全館に掲示し、ツイッターでも広報した。また、中央・長浦・平川の大活字本コーナーでは朗読CDの案内、CDコーナーには大活字本の案内を掲示し、相乗効果を図った。

- ・秋のトショロ月間の期間には、長浦おかのうえ図書館で「人生100年時代のマネープラン」をテーマに「暮らしに役立つ生活講座」を開催し、好評を得た。これに関連して、カウンター前で「シニアライフを楽しむ」というテーマでおすすめ図書の紹介展示を行った。

### ⑤図書館利用に障がいのある人に対するサービス

- ・心身の障がいや長期のケガ、病気等により図書館への来館が困難な市民を対象に、依頼に応じて図書館資料を届ける宅配サービスを実施した。宅配による貸出116冊。
- ・宅配サービスの周知を図り、民生、委員に依頼して昭和地区でチラシの配布を行った。

★学習障がい等により読みに苦手さのある子どもへ読書支援を行うため、図書流通システムを介してデイジー図書(※1)を提供できるように、実施に必要な要領等を作成し、学校司書の研修会で説明した。

### ⑥多文化サービス

- ・外国語(英語)の図書24冊(一般書16冊、児童書8冊)を購入した。

☆ユニバーサルデザインに配慮したピクトグラム(絵文字)による館内表示を、中央図書館、

平川図書館の一般書コーナーで行った。(長浦おかのうえ図書館は令和2年度に実施済み。)  
 ★日本語を母語としない子どもへの読書支援を行うため、図書流通システムを介して多言語対応の電子絵本(※2)を提供できるように、実施に必要な要領等を作成し、学校司書の研修会で説明した。

参 考 指 標	R7 目標値	R3 実績値	達成度
⑫ブックスタートの年間配布率	80%	50.5%	二
⑬こどもの読書週間記念行事の参加者数	900人	861人	〇
⑭おはなし会の年間実施回数	480回	267回	二
⑮子ども向けお薦め本リストの年間発行回数	6回	8回	◎
⑯成人向けお薦め本コーナーの年間企画数	12件	20件	◎
⑰大活字本の年間貸出冊数	4,000冊	3,916冊	〇
⑱宅配による年間貸出資料点数	330点	116点	×

### 成果・効果

- ・コロナ禍で「わらべうたであそぼう」など乳幼児向け事業の多くが年間を通じて実施できなかったが、「今月のおすすめの絵本4冊」の紹介など、乳幼児の読書につながる取組を積極的に行ったほか、ブックスタートを4か月児教室だけでなく図書館でも開始し、1歳未満の乳児とその保護者に絵本の読み聞かせの機会を提供することができた。
- ・新たに「中学生・高校生向け企画おすすめ本のPOPを書こう!」を実施したところ、中学校3校、高校1校からの協力を得られ、応募された作品を中央・長浦・平川・根形で掲示することで、中学生・高校生が読書や図書館に関心を持ってもらうきっかけづくりとすることができた。
- ・ビジネス関係の新着図書の紹介など、成人向けに幅広い分野の本の紹介を館内展示やウェブ上で行うことができた。
- ・高齢者向けの資料である大活字本や朗読CDについて、新しくポスターを作成したり図書館のwebOPACに掲載し、周知することができた。

### 課題

- ・コロナ禍によって中止した乳幼児向けの事業「わらべうたであそぼう(0歳～)」「すきすき絵本タイム」(0歳～)「えほんのへや(2・3歳)」はマスクがつけられないなど感染対策が難しい年齢層のため、2年以上乳幼児の読書への働きかけができない状況が続いており、感染症対策を講じた上で事業再開を検討する必要がある。
- ・宅配サービスについては、新型コロナウイルスの影響と利用者個々の事情により大幅に利用が減少したため、サービスを必要とする人に対する効果的な周知方法を考える必要がある。
- ・読みに苦手さのある子ども、日本語を母語としない子どもを対象とする読書支援サービスの実施要領の作成に検討を要し、サービスの開始が遅れてしまったため、学校への周知を速やかに図っていく必要がある。

## 今後の対応

- ・新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、乳幼児向けの事業の再開のタイミングを図る。
- ・障がい者サービスについて、さらに関係機関等への効果的な周知を図るとともに、利用登録している個々人の状況に応じたきめ細かい対応を行う。
- ・読みに苦手さのある子ども、日本語を母語としない子どもを対象とする読書支援サービスについて、学校司書の研修会等の機会を通じて、学校への周知を図る。

## 図書館協議会の意見

- ・子育てによる虐待防止の観点からも、絵本を通して子育て中の親子に積極的に関わっていただく機会を多く設定していただけることは大変有意義であると考えます。子どもとのかかわり方に戸惑いを覚える保護者も絵本というツールがあると関わるができるという場合もあり、母子保健担当との緊密な連携を期待します。
- ・障がい者、誰もが利用できる図書館を目指してマルチダイジー図書の導入、サピエ図書館の利用など手段が広がったことは望ましいです。市民への周知を行い、広く利用してもらえよう努めていただきたい。
- ・館内表示のユニバーサル化は、外国人だけでなく「いつでも・どこでも・だれにでも」に近づける有効な手段だと思えます。3つの図書館すべてに設置したことを評価します。

※1 **ダイジー図書**：ダイジー(DAISY)はDigital Accessible Information Systemの略。視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格で、CD-R 1枚に約60時間の録音ができるほか、章や見出し、ページごとに聞きたい場所へ移動することができる等の機能がある。音声データと目次・見出し情報等を記録した「音声ダイジー」、文字や画像が含まれている「マルチメディアダイジー」などがあり、専用の再生機又は再生用ソフトウェアをダウンロードしたパソコンで聞くことができる。

※2 **多言語対応の電子絵本**：袖ヶ浦市立図書館で提供するのは「多言語絵本の会 RAINBOW」から寄贈された電子図書(CD-R)で、日本語と外国語による音声読み上げ、読んでいるところが画面上でハイライトされるなどダイジー図書と同様の機能があるが、専用の再生ソフトを必要とせずパソコンで視聴できる。

## サービス内容（3）取組状況シート「多様な学習機会の提供」

（参考指標）

※下線は、前回の会議後に修正した箇所

### 取組内容（「★」新規、「☆」一部新規・拡充、「・」継続）

#### ① 学校との連携

・学校の読書や調べ学習を支援するため、市内の小中学校からの依頼に応じて図書流通システム等により 1,828 冊の団体貸出を行ったほか、学校貸出用利用券により開架資料 975 冊を貸出した。学校図書館への貸出冊数合計 2,803 冊。

☆市内の小中学校に加え、今年度は初めて幼稚園とも連携し、園児、児童生徒のおすすめ図書や作品を図書館で展示した。中央図書館では、昭和小学校（1年生、2年生、6年生）と奈良輪小学校（3年生、4年生、5年生）の作品展示、昭和中学校図書委員のおすすめ図書展示、昭和中3年生の作品展示を行い、長浦おかのうえ図書館では蔵波中学校美術部の作品展示を行ったほか、平川図書館で中川幼稚園の園児の作品展示を行った。

★中高生に読書に興味を持ってもらうために、市内の中学校・高校と連携して「イチオシ本のPOPを書こう！」を実施し、4校・284名の参加があった。（再掲）

・昭和小2年生、蔵波小2年生のまち探検の受け入れを行った。

#### ② 関係機関との連携

・ファミリーサポートセンターの主催事業や、市民会館・平川公民館合同開催の幼児家庭教育学級において読み聞かせ講座「絵本の読み聞かせについて」を行った際に図書館から講師を派遣した。

☆平岡公民館で高齢者学級で映画鑑賞を行った際に、初めての取組として、図書館から映画会ボランティアを派遣して前説を行った。

・郷土博物館との連携事業として中央図書館で「～郷土博物館連携展示～海と私たち」の資料展示を行ったほか、講演会の会場となった長浦おかのうえ図書館で「東京湾と魚の本」と題して関連図書を紹介展示した。

・市役所の関係課からの問い合わせに応じて、業務に必要な資料や情報を調査し、所蔵資料だけでなく県内外の他自治体図書館から借用するなどして提供した。

・男女共同参画週間（6月23日～29日）の時期に「図書館おすすめ男女共同参画社会関連図書リスト」を作成し、図書館だけでなく市民協働推進課へ配布した。また、依頼に応じて男女共同参画情報誌「パートナー」で紹介する本の選定と解題を作成した。

☆ちば南部地域若者サポートステーションにおける職場体験の一環として、本・雑誌リユース・デーの準備作業、蔵書点検作業への活動機会を提供した。蔵書点検では、生涯学習課を通じてユースボランティアの受入も初めて行い、ボランティアの協力を得ることで図書館としても作業の効率化を図ることができた。

#### ③ ボランティア活動等の推進

☆おはなし会ボランティア養成講座初級編（全5回）を開催し、20名の受講者にボランティア登録の呼びかけを行い、14名が令和4年度より新規にボランティア登録した。

・おはなし会やブックスタート、映画会、資料展示、工作など市民ボランティアとの連携によ

り、読書普及事業を推進した。

- ・夏のトショロ月間や秋のトショロ月間等の大規模イベントにおいて、社会教育推進員の企画・立案による催しを実施した。
- ・秋のトショロ月間では図書館サークルによる成果発表の場を設け、俳句・短歌作品の展示や大人のためのお話し会を行った。展示スペース付近に句集及び短歌に関する資料を集め、サークル活動に興味を持ってもらうきっかけづくりと資料の貸出を図った。

#### ④図書館からの情報発信

- ・図書館が広く市民に活用されるために、市及び図書館の広報紙やホームページ、ツイッターやメールマガジン等様々な媒体を活用して、図書館の資料や読書普及事業等について積極的な情報発信を行った。

☆広報そでがうらのリニューアルに伴い、令和4年1月号から図書館のおすすめ図書のコナーに図書館職員による解題と表紙画像を付けることで、より内容を充実させることができた。

☆ホームページの「特設コーナー」「おすすめ図書」「新刊図書」など図書館資料に関するコンテンツを更新した際に、画像付きでホームページのお知らせに掲載し、ツイッターも活用して周知を図った。また、読書普及事業の実施状況についてもフォトニュースやツイッターを通じて積極的にPRしたほか、図書館登録グループ・サークルの紹介ページの新規作成、リンク集への新たなリンク先追加など、ホームページの内容を充実させた。

参 考 指 標	R7 目標値	R3 実績値	達成度
⑩学校図書館への年間貸出図書冊数	3,500 冊	2,803 冊	○
⑳学校との連携による図書館内掲示や催し物の年間事業数	7 回	11 回	◎
㉑公民館・博物館等関係機関と連携した年間事業数	7 件	11 件	◎
㉒図書館ボランティア研修会等の年間実施回数	25 回	27 回	◎

#### 成果・効果

- ・児童生徒の作品展示など学校との連携を積極的に行い、子どもたちが成果を発表し保護者等が見る機会を提供することができた。
- ・公民館や郷土博物館、市長部局と連携した取組を推進し、事業を充実させることができた。
- ・図書館ボランティアや社会教育推進員との協働により、図書館の運営や読書普及事業の内容を充実させることができた。特におはなし会についてはボランティア養成講座初級編を開催し、受講者は令和4年度から絵本の読み聞かせボランティアとして活動できるよう養成することができた。
- ・図書館ホームページ上で様々なコンテンツを更新・新規作成したほか、メールマガジンだけでなくツイッターも積極的に配信するなど、図書館からの情報発信を充実させることができた。

#### 課題

- ・学校図書館への貸出数が減少しているため、減少理由などを学校側に確認する必要がある。

### 今後の対応

- ・学校図書館への貸出数の減少について学校司書を通じて原因や事情を確認し、利用増につながる対策を検討する。

### 図書館協議会の意見

- ・学校と連携した児童生徒の作品展示は、図書館に興味を持ってもらったり足を運んでもらうための取組として評価できます。公民館や博物館等との連携においても、図書館の機能が発揮されており、今後も関係機関に図書館の意義をよく理解してもらいながら、更なる連携を図っていただきたい。
- ・学校図書館への貸出増の取組として、学校貸出用の閉架図書には新しい本が少ないことから、開架図書の団体貸出についても検討していただきたい。

## 議題（３）図書館利用者アンケートの実施について

### 1 目的

袖ヶ浦市立図書館に対する利用者の来館者満足度や意見等を把握し、今後の図書館運営の基礎資料とする。

### 2 期間

令和4年7月22日（金）～8月11日（木）

※休館日を除いた 17日間

### 3 場所

中央図書館・長浦おかのうえ図書館・平川図書館・根形公民館図書室・平岡公民館図書室

Web 回答フォーム（LoGo フォーム使用）

ショート URL <https://logofom.jp/f/YfwRy>

### 4 対象

期間中における図書館来館者（中学生以上）

及び Web 回答者（袖ヶ浦市の図書館を利用している中学生以上）

※回答は、期間中1人当たり1回限りとする。

### 5 調査方法

①カウンターでの貸出時、ビデオ視聴受付時、及び主催事業開催時にアンケート用紙を手渡して、アンケートへの協力をお願いする。（組織的な投票を防ぐため、自由に持ち帰れるようにはしない。）

②LoGo フォームで紙と同内容のアンケートを作成し、図書館ホームページ、ツイッター、市のホームページ、市のLINEで回答を呼びかける。紙の回答用紙にもQRコードを掲載し、Webでも回答できることを手渡し時に伝える。（1人1回どちらか）

③記入済みの用紙は、各館に設置した回収箱に入れていただく。その場で記入する時間のない人のために、回収箱は8月30日（火）まで設置する。それ以降に持参された場合、カウンターで受け取り、担当者宛に送付する。

④Webのアンケートフォーム（LoGo フォーム）は8月11日（木）深夜0時で非公開とする。

⑤回収箱に入っている用紙は適宜回収し、回収した館名を明記して担当者宛に送付する。

⑥アンケート用紙が少なくなった際は、早めに担当者まで連絡する。

## 6 調査内容

別紙のとおり（A4用紙 両面印刷）

Web回答のみ、図書館を利用していない場合の理由について設問を加える。

Q39 図書館を利用していない方にお聞きします。利用しない理由は何ですか。（複数回答可）

- ① 図書館の場所を知らない
- ② 自宅や職場から遠い
- ③ 行く手段(自動車、送迎してくれる人など)がない
- ④ 体力的に行くのが大変
- ⑤ 開館日・開館時間の設定が利用しづらい
- ⑥ 図書館に興味がない
- ⑦ 忙しくて時間がない
- ⑧ もともと本は読まない
- ⑨ 読みたい本や必要な資料がない
- ⑩ 本は自分で買う
- ⑪ 情報はインターネット(パソコン、スマートフォン等)で得ている
- ⑫ 他人が借りた本は読みたくない
- ⑬ 借りた本を返すのが面倒
- ⑭ 他の図書施設で間に合っている
- ⑮ 電子図書館なら利用したい
- ⑯ 元々利用していたが、今は利用していない(今は利用しない理由があればその他にご記入ください)
- ⑰ その他

## 7 広報

広報そでがうら7月号

図書館ホームページ、ツイッター

市のホームページ（生涯学習課のページ内にお知らせを掲載）

市のLINE

ポスター（図書館（3館2室）、市民会館・公民館（5館）、郷土博物館

## 8 その他

集計結果は「図書館だより」やホームページ、結果報告書（冊子として郷土資料で受入）、館内掲示で公開する。



## 袖ヶ浦市立図書館

# 利用者アンケート

を実施します

袖ヶ浦市立図書館では、図書館運営を一層充実させるため、下記のとおり利用者の皆様にアンケート調査をおこない、事業計画の基礎資料といたします。皆様のご協力をお願い申し上げます。

アンケート実施期間

7月22日(金)～8月11日(木)

対象 袖ヶ浦市の図書館を利用している**中学生以上**の方

アンケート用紙配布

**市内図書館・図書室のカウンター**にてお渡しします

(中央図書館・長浦おかのうえ図書館・平川図書館・根形公民館図書室・平岡公民館図書室)

館内の回収箱に入れてください(8月30日(火)まで設置)

Web 回答 ※回答は、紙、Web あわせて お1人当たり 1回限り

回答ホーム ショート URL <https://logoform.jp/f/YfwRy>

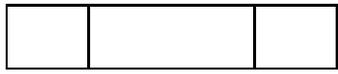
(公開期間 7月22日(金)～8月11日(木)深夜0:00まで)



今回から、スマホ、パソコンでも  
回答できるようになりました！  
所要時間は5分程度です



図書館イメージキャラクター トショロ



## <図書館利用者アンケート>

袖ヶ浦市立図書館では、より一層の充実をはかるため、利用者の皆様に隔年でアンケート調査を行っています。  
お名前を書いていただく必要はありません。特に指定のある設問以外は、当てはまる項目1つだけに○をしてください。  
なお、アンケート期間を通じて、回答はお1人当たり1回のみとさせていただきます。

このアンケートは、Webでも回答いただけます。(スマホ・パソコン)  
QRコードを読み込んでご回答ください。  
なお、回答は紙、Webあわせて  
期間中1人1回でお願いします  
回答フォーム公開期間  
7/22(金)～8/11(木) 深夜0:00まで  
ショートURL(インターネット) <https://logoform.jp/f/YfwRy>



### Q.1 よく利用する館をお答えください(複数回答可)。

- ① 中央図書館 ② 長浦おかのうえ図書館
- ③ 平川図書館 ④ 根形公民館図書室
- ⑤ 平岡公民館図書室

### Q.2 あなたのお住まいの地域はどこですか。

- ① 昭和地区 ② 長浦地区 ③ 根形地区 ④ 平岡地区
- ⑤ 中川地区 ⑥ 富岡地区 ⑦ 市原市 ⑧ 木更津市
- ⑨ 君津市 ⑩ 富津市 ⑪ その他( )

### Q.3 あなたの性別はどちらですか。

- ① 男 ② 女 ③ その他

### Q.4 あなたの年齢は以下のどれにあたりますか。

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代
- ⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代以上

### Q.5 あなたの職業は以下のどれにあたりますか。

- ① 会社員・公務員 ② 自営業・自由業・農林水産業
- ③ パート・派遣 ④ 学生 ⑤ 専業主婦(夫)・年金受給者・無職 ⑥ その他( )

### 図書館・図書室の利用についておたずねします。

#### Q.6 どのくらいの頻度で利用しますか。

- ① 週1回以上 ② 月1～2回 ③ 数か月に1回
- ④ 定期的な来館ではない
- ⑤ その他( )

#### Q.7 よく利用する時間帯はいつですか。(複数回答可)

- ① 平日午前 ② 平日午後 ③ 平日17時以降
- ④ 休日午前 ⑤ 休日午後 ⑥ 休日17時以降

#### Q.8 来館目的について教えてください。(複数回答可)

- ① 書棚から読みたい本を探して借りる
- ② 予約している資料を借りる
- ③ 館内で図書や新聞・雑誌などを読む
- ④ 館内でビデオ・DVDなどを視聴する

- ⑤ 調べごと、探している資料などの相談
- ⑥ 講座、映画会、おはなし会などの催しへの参加
- ⑦ インターネットの利用
- ⑧ その他( )

以下の図書館サービスの中で、あなたが利用(参加)したことがあるものをお答えください。(複数回答可)

#### Q.9 資料の貸出に関すること

- ① OPAC(館内の利用者用検索端末)・ホームページでの蔵書検索
- ② ホームページでのマイ本棚・読書マラソンの利用(パスワードの登録後利用可能)
- ③ OPAC・ホームページからの資料予約(在住・在勤・在学者のみ)
- ④ 袖ヶ浦市所蔵資料の予約・取り寄せ
- ⑤ 未所蔵資料のリクエスト(窓口)
- ⑥ メールでの未所蔵資料のリクエスト
- ⑦ 返却お知らせメールの利用

#### Q.10 調査研究に関すること

- ① 調べごとの相談
- ② インターネット端末の利用
- ③ マイクロフィルムの閲覧(中央のみ)
- ④ データベースの閲覧(新聞記事検索・法情報等)
- ⑤ 国立国会図書館デジタル化資料の閲覧・歴史的音源の視聴(中央・長浦)
- ⑥ 不動産・求職情報の閲覧(中央・長浦・平川)

#### Q.11 催しに関すること

- ① おはなし会・えほんのひろば
- ② こどもの読書週間記念行事(スタンプラリー等)
- ③ ブックスタート ④ 文芸講座
- ⑤ 夏のトショロ月間 ⑥ 秋のトショロ月間
- ⑦ 名画鑑賞会 ⑧ 子ども映画会

#### Q.12 袖ヶ浦市立図書館からの情報発信

- ① 図書館ホームページの閲覧(イベント案内、資料検索等)
- ② 図書館メールマガジンの登録(毎月7日ころ新着資料等の情報を送信)
- ③ 図書館ツイッターの閲覧(随時各種お知らせを配信)



裏面へ→

Q.13 公民館図書室（根形・平岡）に望むのは、どのようなことですか。（複数回答可）

- ① 家や職場の近くで気軽に利用できる
- ② 公民館や近くの施設に来たついでに利用できる
- ③ 公民館の講座やサークル活動の参考になる資料がある
- ④ 利用券の発行やリクエスト、読書相談など図書館と同等のサービスが受けられる
- ⑤ インターネットが利用できる
- ⑥ 文庫本コーナー
- ⑦ CDコーナー
- ⑧ 大活字本コーナー
- ⑨ 自習席

Q.14 ご意見記入欄

図書館・公民館図書室を利用しての満足度について満足度とご意見をお答えください。

Q.15 蔵書の内容について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.16 ご意見記入欄

Q.17 開館日数について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.18 ご意見記入欄

Q.19 開館時間について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.20 ご意見記入欄

Q.21 貸出冊数（一人15冊まで）、貸出期間（2週間）について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.22 ご意見記入欄

Q.23 書架の表示や案内図について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.24 ご意見記入欄

Q.25 施設・設備について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.26 ご意見記入欄

Q.27 館内のOPAC（利用者用の蔵書検索機）、インターネット端末について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満
- ⑥ 使ったことがない

Q.28 ご意見記入欄

Q.29 図書館のホームページ・WebOPAC（蔵書検索）について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満
- ⑥ 見た（アクセスした）ことがない

Q.30 ご意見記入欄

Q.31 図書館のホームページ・WebOPAC（蔵書検索）は、どの端末でよく利用しますか。（複数回答可）

- ① スマートフォン ② タブレット ③ パソコン
- ④ その他（ ）

Q.32 図書館の催し（おはなし会、映画会、講座・講演会など）について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満
- ⑥ 参加したことがない

Q.33 ご意見記入欄

Q.34 職員の対応について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.35 ご意見記入欄

Q.36 あなたにとって図書館全体の満足度について

- ① 満足 ② やや満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満

Q.37 ご意見記入欄

Q.38 袖ヶ浦市の図書館で充実させてほしいサービスがあればお答えください。（複数回答可）

- ① レファレンス・調べ学習に関するサービス
- ② 子ども向けイベント・子育てに関するサービス
- ③ ビジネス・就労に関するサービス
- ④ 生活・健康に関するサービス
- ⑤ 在宅利用に関するサービス ※電子図書館（電子書籍の貸出）、ホームページコンテンツの充実

⑥その他

ご協力ありがとうございました。【袖ヶ浦市立図書館  
イメージキャラクター「トシヨロ」】



## 報告事項（２）袖ヶ浦市電子図書館サービスの実施について

～いつでもどこでも読書を楽しめる～  
**袖ヶ浦市立図書館「袖ヶ浦市電子図書館」を開始**

袖ヶ浦市立図書館では、新たに「袖ヶ浦市電子図書館」を開設し、インターネットを利用できる環境があれば、図書館に来館することなく、いつでもどこでも読書を楽しめる機会を提供します。

### 1 概要

学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい市民も多いことから、24時間好きな時に図書を借りることができる「電子図書館」を実施することで、市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図ります。

提供する電子書籍は（株）図書館流通センターが提供するクラウド型電子図書館サービス&コンテンツ「L i b r a r i E (ライブラリエ)&TRC (ディーアールシー) -DL (ディーエル)」を採用します。

### 2 名称 袖ヶ浦市電子図書館

### 3 サービス開始日 令和4年8月2日（火）午前9時30分

### 4 利用対象者

袖ヶ浦市に在住又は在勤若しくは在学中で、袖ヶ浦市立図書館の利用登録をしている個人

### 5 利用方法

電子書籍の閲覧に専用のアプリ等は不要です。利用者個人が使用しているインターネットブラウザで閲覧ができます。

利用者は個人のPCやタブレット端末、スマートフォンで電子図書館プラットフォームにログインし、図書の貸出を行います。

電子図書館開始時点で、図書館で利用登録済みの市内在住・在勤・在学の利用者には、IDと仮パスワードを事前に付与し、手続き不要で利用可能とします。

※仮パスワードは、初回ログイン時に任意のパスワードに変更していただきます。

6 貸出冊数 2冊まで ※図書館の貸出上限15点には含みません。

7 貸出期間 2週間（予約が入っていない場合は、1回延長可）  
※返却期限がきたら、自動的に返却されます。

8 予約冊数 2冊まで

9 予約本の取り置き期間 1週間

10 提供資料冊数 約225冊を予定（令和4年度）  
（サービス開始当初は150冊程度の提供を予定）

## 11 スケジュール

6月 契約

袖ヶ浦市立図書館管理運営規則改正・実施要領制定  
コンテンツ選定・発注

7月 広報7月号予告記事掲載

記者会見実施（8日）

プラットフォーム完成

運用前準備（ID・仮パスワード一括登録等）

8月 広報8月号記事掲載

運用開始（2日 午前9時30分）

## 12 提供資料内容

若者向けのライトノベルや広い世代に人気の作家の小説を中心に、学業や仕事の参考になる資料、育児や料理、趣味など暮らしに役立つ資料も選定し提供する予定です。

### 13 分類別提供予定資料冊数

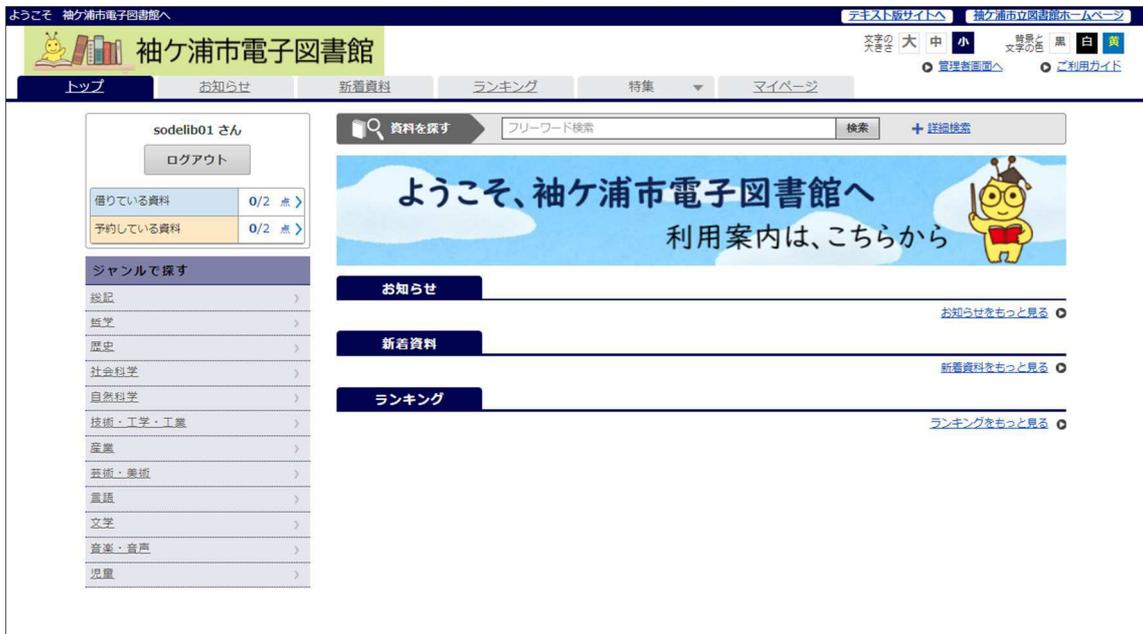
分類	冊数	選定にあたっての留意点
0	5	(総記:読書、コンピューターなど) 仕事や生活に役立つ本。幅広い年代が読み物として楽しめる本。
1	5	(哲学:宗教、人生訓など) 仕事や生活に役立つ本。
2	5	(歴史:伝記、地理など) 読み物として幅広い年代が楽しめる本。
3	20	(社会科学:各国事情、法律、労働、教育、福祉など) 就職、ビジネス、学習の参考になる本。生活に役立つ本。
4	10	(自然科学:数学、天文、地学、動植物、医学) 学習の参考になる本。健康についての本
5	15	(技術:工学、建築、家政学など) 料理、育児など生活に役立つ本。
6	10	(産業:農林水産業、園芸、商業、交通など) 園芸など生活に役立つ本。ビジネスの参考になる本。
7	20	(芸術:美術、音楽、スポーツなど) 趣味、部活動の参考になる本。
8	10	(言語:各国語) 語学学習の参考になる本(主に英語)
9	125	(文学:小説、エッセイ、日記、ノンフィクションなど) ライトノベルなどの若者向けの小説。広い世代に人気の作家の小説。
合計	225	

#### 提供予定資料の一例

- 「5年3組リョウタ組」 石田衣良
- 「かがみの孤城」 辻村深月
- 「異世界薬局」 高山理図
- 「わたしの美しい庭」 凧良ゆう

参考資料：

「袖ヶ浦市電子図書館」 トップページ (イメージ)



検索結果 (イメージ)



本を借りる (イメージ)



## 報告事項（3）令和4年度こどもの読書週間記念行事の実施結果について

### 1 目的

「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）の前後に、貸出冊数の拡大とスタンプラリー、おすすめ図書リストの配布やおすすめ図書の展示、おはなし会、子ども映画会などの各種行事を全館で実施し、家庭における読書活動の充実を推進する。

### 2 期間及び内容

- (1) 貸出冊数の拡大（全館） 4月16日（土）～5月22日（日）  
貸出冊数の上限を、通常の一人15冊から一人20冊に拡大する。
- (2) スタンプラリー（全館）  
スタンプラリー台紙配布：4月 2日（土）～5月22日（日）  
スタンプ押印：4月16日（土）～5月22日（日）  
図書館の本をカウンターに返却した子ども（対象：0歳～小学生）に対して、返却した冊数分のスタンプを専用の台紙に押し、スタンプ20個ごとに記念品をプレゼントする。また、期間内の館内おはなし会等の参加についても、1回につき1個スタンプを押す。記念品は、スタンプ20個でトショロのレターセット、40個でトショロ30周年記念マグネットとする。
- (3) おすすめ図書リストの配布（全館） 4月16日（土）～5月22日（日）  
親子で楽しめる絵本、読み継がれてきた本、読み聞かせて面白い物語など、図書館で作成したおすすめ図書のリストを配布する。
- (4) おすすめ図書の展示（全館） 4月16日（土）～5月22日（日）  
リストに掲載している絵本など、親子での読書におすすめの児童書を展示して紹介する。
- (5) おはなし会（中央・長浦・平川）  
中央図書館：4月17日（日）、5月14日（土）  
長浦おかのうえ図書館：4月24日（日）、5月22日（日）  
平川図書館：5月7日（土）
- (6) えほんのひろば・子ども映画会（中央） 4月30日（土）
- (7) ラウンジ展示クイズ（中央） 4月16日（土）～5月22日（日）  
中央図書館ラウンジ展示「トショロ30祭～本の森にすむ妖精～」との連動で、子ども向けの関連クイズに回答すると1つスタンプを押印する。台紙1枚につき、1回参加できる。

### 3 実績

行事名	日時または期間	配布数・参加者数
スタンプラリー台紙の配布	4/2～5/22	① 中央 553 枚 ② 長浦 375 枚 ③ 平川 98 枚 ④ 根形 18 枚 ⑤ 平岡 20 枚 全館合計 1,064 枚
記念品プレゼント数	4/16～5/22	① 中央 284 個 ② 長浦 193 個 ③ 平川 66 個 ④ 根形 6 個 ⑤ 平岡 19 個 全館合計 568 個 (内訳 レターセット 368 個 マグネット 200 個)
おはなし会	①中央 4/17、5/14 ②長浦 4/24、5/22 ③平川 5/7	① 4/17(2回) 18人, 5/14(2回) 24人 ② 4/24 10人, 5/22 2人 ③ 5/7 9人 合計 63人
えほんのひろば	中央 4/30	42人(2回)
子ども映画会		26人
ラウンジ展示クイズ	中央 4/16～5/22	192人

### 4 前回との比較

	令和2年度(※)	令和3年度	令和4年度
スタンプラリー台紙の配布人数(参加者数)	850人	861人	1,064人
記念品の受け渡し人数	439人	504人	568人
実施期間	10/24～11/23 (26日間)	4/17～5/23 (32日間)	4/16～5/22 (31日間)
実施期間中の児童書貸出冊数	17,463冊 (26日間)	21,887冊 (32日間)	22,063冊 (31日間)
1日当たりの児童書貸出冊数	672冊	684冊	712冊

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として4月・5月が臨時休館となったことから、「秋のトショロ月間」期間中に「秋のスタンプラリー」として実施した。

## 5 総括

昨年度コロナ禍で外出する機会が少ないことを考慮し開催期間を1週間延長したことから、今年度は予めコロナ禍前の開催期間より1週間長く設定した4月16日から5月22日まで実施した。4月2日から先行してスタンプラリーの台紙を配布する際に貸出カウンターで声掛けができ、効果的に周知できた。

コロナ禍にも関わらず、多くの子どもたちがたくさんの本を借り、記念品を受け取ってもらうことができた。記念品が、トショロのレターセットとトショロ30周年記念マグネットだったこともあり、幼児のみならず小学生も意欲的に参加する姿が見られた。また、おはなし会やえほんのひろば、子ども映画会、中央図書館でのラウンジ展示クイズでは、家族で参加する様子も多く見られ、スタンプラリーとの相乗効果も得られたと考える。

1日当たりの児童書の貸出冊数も、昨年度と比較して大きく増加し、子どもの読書意欲を喚起する一定の成果が見られた。来年度以降もスタンプラリーを軸に、効果的な実施内容を考えたい。

別綴じ参考資料

議題（２）令和３年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

（第２回）

○袖ヶ浦市第４次図書館サービス網計画指標 年度別実績	１
○令和３年度図書館事業の実施報告	３
○令和３年度図書館事業一覧	６
○令和３年度図書館利用状況	８
○県内主要図書館の利用状況推移	１１
○公共図書館統計（市区町村立図書館）	１１
○県内公立図書館サービス指標（令和２年度）	１２

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画指標 年度別実績〔目標年度：令和7年度〕

		市人口	63,251	63,704	64,519	65,075	65,415	65,000	
内容	サービス評価指標	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R7年度 目標値	達成率 (R3実績 /目標値)	
(1) 資料及び情報の収集、提供等	① 市民一人当たりの所蔵図書冊数(冊)	10.9	11.0	10.9	10.9	10.9	11.3	96.5%	
	② 袖ヶ浦市関係郷土行政資料の年間受入冊数(冊/年)	303	392	271	314	377	300	125.7%	
	③ 年間個人貸出利用者数(人)	146,180	148,243	140,856	77,507	119,228	149,000	80.0%	
	④ 年間個人貸出資料点数(点)	542,863	548,560	527,781	331,988	503,871	550,000	91.6%	
	⑤ 市民一人当たりの年間個人貸出資料点数(点)	8.6	8.6	8.2	5.1	7.7	8.5	90.6%	
	⑥ 年間市民新規登録者数(人)	1,159	1,165	1,227	536	1,051	1,400	75.1%	
	⑦ 市民登録率(%)	43.3	42.5	41.5	39.6	38.5	42	91.7%	
	⑧ 年間リクエスト処理件数(件)☆	51,490	53,345	53,815	52,485	65,604	55,000	119.3%	
	⑨ 年間レファレンス処理件数(件)	916	1,139	1,024	417	656	1,200	54.7%	
	⑩ 一か月当たりのウェブ予約受付件数(件)	2,530.7	2,756.4	2,851.8	3,262.3	4,070.0	4,000	101.8%	
	⑪ 来館者満足度(%)		78.2		77.7		80		

内容	参考指標	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R7年度 目標値	達成率 (R3実績 /目標値)
(2) 利用者に応じたサービス	⑫ ブックスタートの年間配布率(%)	84.6	82.7	82.1	33.6	50.5	80	63.1%
	⑬ こどもの読書週間記念行事の参加者数(人)☆	1,019	901	985	850	861	900	95.7%
	⑭ おはなし会の年間実施回数(回)☆	414	509	480	155	267	480	55.6%
	⑮ 子ども向けお薦め本リストの年間発行回数(回)☆	6	6	6	8	8	6	133.3%
	⑯ 成人向けお薦め本コーナーの年間企画数(件)☆	11	11	11	14	20	12	166.7%
	⑰ 大活字本の年間貸出冊数(冊)	4,254	4,123	3,863	2,553	3,916	4,000	97.9%
	⑱ 宅配による年間貸出点数資料(点)	339	359	271	167	116	330	35.2%
学習(3) 学習機会の提供	⑲ 学校図書館への年間貸出図書冊数(冊)	2,784	2,368	3,166	2,087	2,803	3,500	80.1%
	⑳ 学校との連携による図書館内掲示や催し物の年間事業数(回)☆	8	7	7	12	11	7	157.1%
	㉑ 公民館・博物館等関係機関と連携した年間事業数(件)☆	8	9	6	3	11	7	157.1%
	㉒ 図書館ボランティア研修会等の年間実施回数(回)	28	29	20	13	27	25	108.0%

備 考	新型コロナウイルス感染症の影響
年度末の所蔵図書冊数÷市人口	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
紙媒体だけでなく、図書館で保存したPDFファイル等の電子資料を含む	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
個人利用者の延べ貸出利用人数(市外利用者を含む)	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(令和3年11月24日まで滞在時間を制限)
個人利用者の雑誌・視聴覚資料を含む総貸出資料点数(市外利用者を含む)	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(令和3年11月24日まで滞在時間を制限)
年間個人貸出資料点数÷市人口	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(令和3年11月24日まで滞在時間を制限)
市民登録者は市内在住者のみで、在勤・在学者を含まない	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(ブックスタート会場での新規登録受付は、ブックスタート再開後も中止している)
市民登録者は市内在住者のみで、在勤・在学者を含まない。本市では10年間未利用の登録者は除籍	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(ブックスタート会場での新規登録受付は、ブックスタート再開後も中止している)
未所蔵資料のリクエスト処理件数、所蔵資料の予約処理件数の合計	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(令和3年11月24日まで滞在時間を制限)
レフェラルサービス、クイックレファレンスを含む件数	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(令和3年11月24日までは滞在時間を制限)
日常的な来館が困難な市民でも利用できるサービスの指標	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
隔年で実施する利用者アンケートにおいて設問する	令和3年度未実施

備 考	新型コロナウイルス感染症の影響
配布数÷対象人数(市内在住の4か月児)	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用などによる事業の中止あり
こどもの読書週間の前後に行う各種記念行事の参加者数合計	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(令和3年11月24日まで滞在時間を制限)
対象年齢別に実施する図書館内での各種おはなし会、学校や保育所等への出張おはなし会の実施回数合計	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用などによる事業の中止あり
乳幼児向けから高校生まで年代別におすすめ図書リストを作成し、学校や保育所等へ配布する	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
特設コーナーや秋のトショロ月間、その他成人向けに館内で実施したお薦め本コーナーの企画数の合計	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
大活字本の年間個人貸出冊数合計	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も開館(令和3年11月24日まで滞在時間を制限)
障がい者等への宅配サービスによる年間貸出資料点数合計(デジター図書の貸出を含む)	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
小学校・中学校・高等学校への年間の貸出冊数合計(学校への団体貸出、小中学校向けに作成した個人貸出用利用券による開架資料の貸出の合計)	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
授業や部活動の成果を発表する場として、図書館を活用してもらう。児童生徒が選んだおすすめ図書の展示、高校生とコラボでのおはなし会等	緊急事態宣言・まん延防止重点措置の適用期間も事業の中止・変更なし
公民館の講座への講師派遣や資料提供、博物館と連携した資料展示等を実施する	公民館等での事業中止あり
図書館ボランティア(社会教育推進員を含む)の会議・打ち合わせ、新規募集の説明会、養成講座、スキルアップ講座等の実施回数	日程の延期や対面会議への変更で対応

# 令和3年度図書館事業の実施報告

## 1 令和3年度図書館経営方針及び重点施策に基づく総括

### ① 事業の総括

図書館では、令和3年度経営方針に基づき、市民の多種多様、高度化する学習要求に応えるための条件整備を図り、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる、市民に親しまれる書館運営に努めるとともに、「市民の書齋として、思索の場として、そして市民のふれあいの場として」さらに充実した図書館づくりを目指し、3つの重点施策を推進しました。

### ② 重点施策に対する事業の成果

#### (1) 図書館資料の充実

- ・新刊図書の購入に加えて、郷土行政資料の寄贈を積極的に呼びかけたことにより、開架書架の図書313,820冊に対して12,180冊（うち購入10,954冊）を受入し、約3.9%更新しました。新聞、雑誌等の逐次刊行物、CD、DVD等の視聴覚資料及び調査研究用のマイクロフィルムやデータベースについて、継続的な収集と提供に努めました。また加入している視覚障がい者用のデータベースを活用し、図書館利用に障害のある人が利用しやすい資料を提供しました。
- ・行政資料については年度当初に市役所内に広く寄贈を呼び掛け、データのみで公表した資料は図書館で製本して受け入れしたほか、令和3年度からは電子資料としても保存することとしました。
- ・幅広い年代に対して図書館の豊富な資料を紹介する取組として、特設コーナー等において市民の生活課題の解決に資するテーマを取り上げて積極的に提供しました。
- ・図書館を直接利用しない市民にも図書館の資料を広く提供するため、団体貸出サービスについて、子育て支援施設や高齢者施設等へ利用案内を送付して周知を図りました。
- ・市民の課題解決を支援するため、インターネットやデータベース等も活用し、利用者の求めに応じて資料及び情報の提供・紹介等を行うレファレンスサービスを推進しました。
- ・月替わりで共通のテーマの本を職員が選んで紹介する特設コーナーで、SDGsの目標に対応したテーマを積極的に取り上げ、17の目標のうち6つの目標について紹介しました。またwebOPACでも、SDGsに関するおすすめ図書を一般書・児童書別に掲載しました。
- ・読書普及事業においても、8月～9月の資料展示「ムーミンと北欧」において、北欧について紹介する中でSDGsにも触れる内容としたほか、秋のトシヨロ月間の中庭イベント「カレンダーを使って封筒づくり～SDGsエコについて考えよう～」において、SDGsに関する資料を会場内で展示するなど、SDGsについての啓発を図りました。

## (2) 利用者に応じたサービス

### ①乳幼児と保護者に対するサービス

- ・家庭における読書活動を推進するため、市の4か月児教室だけでなく、新たに中央図書館においてもブックスタートを開始しました。4か月児教室が中止となった期間は、ブックスタートパックの受け渡しを、図書館だけでなく、保健センターで開催されるすこやか相談等でも行いました。
- ・感染予防対策を講じることが困難な、0歳からの乳幼児を対象とする「わらべうたであそぼう」、「すきすき絵本タイム」と2～3歳児を対象とする「えほんのへや」は、年間を通じて開催することができませんでした。代替りの事業として、マスク着用できることを条件に、3歳以上の児童を対象とする「えほんのひろば」を2回開催し、絵本の読み聞かせや手遊び等を行ったほか、0～3歳向けに「今月のおすすめの絵本4冊」を紹介するポスターを作成し、全館に掲示しました。

### ②児童・青少年に対するサービス

- ・感染予防対策を講じながら、館内おはなし会を定期的で開催したほか、小学校・学童保育等への出張おはなし会を実施しました。
- ・青少年の図書利用を促進するため、中学生向けの「ジュニアコーナー」や高校生向けの「青少年コーナー」の充実を図ったほか、新たに中学生・高校生向けに「イチオシ本のPOPを書こう！」を企画し、284人の参加がありました。
- ・夏のトショロ月間では「お題の本DE BINGO！」（平川）や「図書室で「宝さがし」」、秋のトショロ月間では「本のおみくじ」（平川）や「どんなごはんがすきかな？投票してみよう！」など新しい本との出会いにつながる様々な企画を工夫し、ふだん子どもの利用が少ない平川、根形、平岡でも実施しました。

### ③成人に対するサービス

- ・会議資料の作り方、起業、転職、経営に関する本など、働く上で役立つ資料を積極的に収集し、さらに、図書館のwebOPACの「図書館おすすめ」のリストに「ビジネス書（2021年発行）」を掲載し、図書館で購入した新刊ビジネス書の紹介に努めました。

### ④高齢者に対するサービス

- ・図書館webOPACの「図書館おすすめ」に「大活字本リスト＞小説・2021年から発行」のリストを追加し、資料の紹介に努めました。
- ・大活字本と朗読CDの案内を1枚にまとめたポスターを作成し、全館に掲示し、ツイッターでも広報しました。また、中央・長浦・平川の大活字本コーナーでは朗読CDの案内、CDコーナーには大活字本の案内を掲示し、相乗効果を図りました。

### ⑤ 図書館利用に障がいのある人に対するサービス

- ・宅配サービスの周知を図り、民生委員に依頼して昭和地区でチラシの配布を行いました。
- ・学習障がい等により読みに苦手さのある子どもへ読書支援を行うため、図書流通システムを介してデイジー図書を提供できるように、実施に必要な要領等を作成しました。

### ⑥ 多文化サービス

- ・ユニバーサルデザインに配慮したピクトグラム（絵文字）による館内表示を、中央図書館、平川図書館の一般書コーナーでも行いました。
- ・日本語を母語としない子どもへの読書支援を行うため、図書流通システムを介して多言語対応の電子絵本を提供できるように、実施に必要な要領等を作成しました。

## (3) 多様な学習機会の提供

- ・市内の小中学校に加え、今年度は初めて幼稚園とも連携し、園児、児童生徒のおすすめ図書や作品を図書館で展示しました。中央図書館では、昭和小学校（1年生、2年生、6年生）と奈良輪小学校（3年生、4年生）の作品展示、昭和中学校図書委員のおすすめ図書展示を行い、長浦おかのうえ図書館では蔵波中学校美術部の作品展示を行ったほか、平川図書館で中川幼稚園の園児の作品展示を行いました。
- ・平岡公民館で高齢者学級で映画鑑賞を行った際に、初めての取組として、図書館から映画会ボランティアを派遣して前説を行いました。
- ・市役所の関係課からの問い合わせに応じて、業務に必要な資料や情報を調査し、所蔵資料だけでなく県内外の他自治体図書館から借用するなどして提供しました。
- ・おはなし会ボランティア養成講座初級編（全5回）を開催し、20名の受講者にボランティア登録の呼びかけを行い14名がボランティア登録しました。
- ・広報そでがうらに掲載しているおすすめ図書のページが令和4年1月号からリニューアルされ、図書館職員による解題と表紙画像を付けて、より充実した内容となりました。
- ・ホームページの「特設コーナー」「おすすめ図書」「新刊図書」など図書館資料に関するコンテンツを更新した際に、ホームページのお知らせに掲載し、ツイッターも活用して周知を図ったほか、読書普及事業の実施状況についてもフォトニュースやツイッターを通じて積極的にPRしました。また、図書館登録グループ・サークルの紹介ページを新たに作成したほか、リンク集にも新たなリンク先を追加するなどホームページの内容を充実させました。

令和3年度図書館事業一覧

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	事業費 (千円)
1	図書館協議会関係費	委員10名 7月2日 11月12日 中止(先進地視察研修) 2月22日(書面会議)	9人 0人 10人	131
2	図書館運営事務費	開館日数 中央・長浦 294日 平川 298日 根形・平岡 299日  団体貸出   貸出点数 合計	利用者数 119,228人 貸出点数 503,871点  延べ利用数 361団体 貸出冊数 3,770冊  507,641点	63,707
3	図書館資料購入費 ・ 図書  ・ 視聴覚資料  ・ マイクロフィルム ・ DVD-ROM  ・ 新聞・雑誌  ・ データベース	通年  中央 長浦 平川 根形 平岡  合計  ・ CD ・ DVD  合計   合計  ・ 新聞 ・ 雑誌  ・ 官報 ・ 法律情報	市全域  4,535冊 4,609冊 1,274冊 267冊 269冊 合計 10,954冊  87点 7点 合計 94点  8巻 13点 合計 21点  26紙 152誌	26,111
4	電算処理事業 ・ 電算システム  ・ データベース	通年  ・ 図書館業務用システム一式 ・ ホームページ  ・ 新聞記事 ・ TOOL i	2紙	14,291
5	読書普及事業 ・ こどもの読書週間記念行事  ・ おはなし会	・ スタンプラリー ・ 記念品プレゼント ・ ラウンジ展示クイズ 4月16日～5月23日  中央 25回 長浦 13回 平川 7回	861人 504個 361人  303人 128人 57人	584

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	事業費 (千円)
5	・おはなしのじかん	中央 0回	0人	
	・夏休みおはなし会	中央 0回	0人	
	・ちょっぴりこわい おはなし会	中央 2回 長浦 2回	25人 15人	
	・えほんのへや	中央 0回 長浦 0回	0人 0人	
	・わらべうたであそぼう	長浦 0回	0人	
	・すきすき絵本タイム	根形 0回 平岡 0回	0人 0人	
	・なつやすみとしょかんであそぼう	0回	0人	
	・青空かみしばい劇場	10月23日	34人	
	・袖高とコラボ！ クリスマスおはなし会	12月24日	43人	
	・春休みおはなし会	3月25日	50人	
	・出張おはなし会	22箇所	5,816人	
	・おはなし会ボランティア 養成講座（初級編）	10～1月（全6回）	122人	
	・ブックスタート	・保健センター4か月児教室 7回 ・保健センターすこやか相談 3回* ・図書館でブックスタート 8回 ・その他、中央・長浦・平川カウンター随時* 合計 18回	99個 26個 27個 97個 合計 249個	
		*は読み聞かせ等を行わず、ブック スタートパックの受け渡しのみ		
	・かみのおはなやさん	0回	0人	
	・紙花教室	0回	0人	
	・えほんのふくぶくろ	1月5日～1月14日	122袋	
	・文芸講座	10～11月（全5回）	94人	
	・資料展示	通年（6回）	—	
	・映画会	中央 14回 長浦 14回 平川 3回	302人 364人 34人	
	・シネマトーク	中央 長浦 平川	0人 0人 0人	
	・夏のトショロ月間	7月16日～8月17日	951人	
	・秋のトショロ月間	10月23日～11月21日	1,054人	
	・本・雑誌リユース・デー	12月2日、12月3日 12月5日、12月7日 12月8日	44団体 365人	

## 令和3年度図書館利用状況

### (1) 貸出点数

開館日数(中央・長浦294日、平川298日、根形・平岡299日)

	中央	長浦	平川	根形	平岡	合計
一般書	125,942	123,440	25,019	8,000	3,688	286,089
児童書	93,605	65,970	15,350	2,647	2,658	180,230
雑誌	9,717	10,333	1,976	2,074	272	24,372
視聴覚	4,490	7,047	1,092	79	472	13,180
個人合計	233,754	206,790	43,437	12,800	7,090	503,871
団体貸出						3,770
貸出総数						507,641点

### (2) 利用者数等

袖ヶ浦市人口(令和4年3月31日現在)

65,415人

中央	56,531人	市民1人当たりの貸出点数	7.7点
長浦	47,078人	登録者総数	34,715人
平川	10,130人	市民登録率 (登録者数 25,203人)	38.5%
根形	3,606人	予約・リクエスト処理点数	65,604点
平岡	1,883人	うち、未所蔵 5,028冊(購入 2,682冊・他館借用2,346冊)	
		レファレンス処理件数	656件
		資料複写件数	592件 4,084枚
		ホームページアクセス件数	149,747件
		映画会参加者数(中央)	14回 302人
個人合計	119,228人	”(長浦)	14回 364人
		”(平川)	3回 34人
団体貸出	延べ 361団体	おはなし会参加者数(図書館)	45回 488人
		”(出張)	222回 5,816人
		障がい者への宅配による資料貸出	28回 116冊

### (3) 図書分類別蔵書冊数

(令和4年3月31日現在)

	一般書	児童書	合計
総記	20,706	1,827	22,533
哲学	18,229	768	18,997
歴史	53,364	5,522	58,886
社会科学	91,896	5,268	97,164
自然科学	38,364	15,273	53,637
工学	57,517	5,283	62,800
産業	22,335	3,231	25,566
芸術	49,295	6,203	55,498
語学	9,189	1,037	10,226
文学	188,829	47,587	236,416
絵本	—	71,735	71,735
紙芝居	—	1,651	1,651
合計	549,724	165,385	715,109

(市民1人当たり 10.9冊)

### 図書以外の資料

雑誌	22,350冊
カセットテープ	1,991点
レコード	291点
コンパクトディスク	10,341点
ビデオテープ	3,781点
レーザーディスク	1,276点
DVD	1,495点
マイクロフィルム	1,493巻
地図	1,832点
合計	44,850点

資料総合計 759,959点

(市民1人当たり 11.6点)

## (4) 令和3年度ベストリーダー10

## 一般書

順位	書名	著者	貸出回数	複本数
1	希望の糸	東野 圭吾/著	139	7
2	クスノキの番人	東野 圭吾/著	123	8
3	白鳥とコウモリ	東野 圭吾/著	122	7
4	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾/著	119	6
5	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ/著	108	5
6	魔力の胎動	東野 圭吾/著	103	7
7	元彼の遺言状	新川 帆立/著	99	7
8	流浪の月	凧良 ゆう/著	96	5
9	魂手形	宮部 みゆき/著	92	5
10	そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ/著	90	5

## 児童書

順位	書名	著者	貸出回数	複本数
1	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん/[え]	273	24
2	わにわにのごちそう	小風 さち/ぶん	214	20
3	いちご	平山 和子/さく	200	30
4	はらぺこあおむし	エリック=カール/さく	190	16
5	サンドイッチサンドイッチ	小西 英子/さく	186	20
6	おべんとう	小西 英子/さく	178	16
7	くだもの	平山 和子/さく	170	37
8	バムとケロのさむいあさ	島田 ゆか/作 絵	165	14
9	バーバパパのジュースづくり	アネット=チゾン/さく	157	23
10	バムとケロのにちようび	島田 ゆか/作 絵	153	13

## (5) 令和3年度予約ベスト10

## 一般書

順位	書名	著者	貸出回数	複本数
1	白鳥とコウモリ	東野 圭吾/著	144	7
2	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ/著	124	5
3	透明な螺旋	東野 圭吾/著	115	5
4	小説8050	林 真理子/著	90	5
5	硝子の塔の殺人	知念 実希人/著	84	5
6	琥珀の夏	辻村 深月/著	82	4
7	月下のサクラ	柚月 裕子/著	81	4
8	ミカエルの鼓動	柚月 裕子/著	75	5
9	元彼の遺言状	新川 帆立/著	68	7
10	黒牢城	米澤 穂信/著	67	5
10	星を掬う	町田 そのこ/著	67	4

## 児童書

順位	書名	著者	貸出回数	複本数
1	あんなにあんなに	ヨシタケ シンスケ/著	36	1
2	あきらがあげてあげるから	ヨシタケ シンスケ/作・絵	24	1
3	あつかったらぬげばいい	ヨシタケ シンスケ/著	20	1
3	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 [1]	廣嶋 玲子/作	19	2
5	たのしいな! 東京の電車・新幹線	柏原 治/監修	18	1
6	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 9	廣嶋 玲子/作	17	2
7	おしりたんてい おしりたんていのこい!?	トロール/さく・え	16	1
7	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 4	廣嶋 玲子/作	16	2
7	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 5	廣嶋 玲子/作	16	2
10	日本の鉄道大図鑑1100		15	1
10	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 13	廣嶋 玲子/作	15	2
10	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 14	廣嶋 玲子/作	15	2
10	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 3	廣嶋 玲子/作	15	2
10	まちの電車大百科	「旅と鉄道」編集部/編	15	1
10	みずをくむプリンセス	スーザン・ヴァーデ/文	15	3

## (6) 令和3年度蔵書点検結果

令和4年3月31日現在

中央	蔵書点数	不明資料	点検不明年度内訳				
		累計	R03～	R02～	R01～	H30～	H29～
①	315,429点	249点	18点	52点	109点	37点	33点
	不明比率	0.08%	0.01%	0.02%	0.03%	0.01%	0.01%

長浦	蔵書点数	不明資料	点検不明年度内訳				
		累計	R03～	R02～	R01～	H30～	H29～
②	357,500点	154点	9点	15点	79点	42点	9点
	不明比率	0.04%	0.00%	0.00%	0.02%	0.01%	0.00%

平川	蔵書点数	不明資料	点検不明年度内訳				
		累計	R03～	R02～	R01～	H30～	H29～
③	47,739点	87点	3点	9点	18点	47点	10点
	不明比率	0.18%	0.01%	0.02%	0.04%	0.10%	0.02%

根形	蔵書点数	不明資料	点検不明年度内訳				
		累計	R03～	R02～	R01～	H30～	H29～
④	16,782点	16点	5点	5点	6点	0	0
	不明比率	0.10%	0.03%	0.03%	0.04%	0.00%	0.00%

平岡	蔵書点数	不明資料	点検不明年度内訳				
		累計	R03～	R02～	R01～	H30～	H29～
⑤	16,861点	8点	0	5点	2点	0	1点
	不明比率	0.05%	0.00%	0.03%	0.01%	0.00%	0.01%

学校用	蔵書点数	不明資料	点検不明年度内訳				
		累計	R03～	R02～	R01～	H30～	H29～
⑥	5,648点	2点	2点	0	0	0	0
	不明比率	0.04%	0.04%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

合計	蔵書点数	不明資料	点検不明年度内訳				
		累計	R03～	R01～	H30～	H29～	H28～
①～⑥計	759,959点	516点	37点	86点	214点	126点	53点
	不明比率	0.07%	0.00%	0.01%	0.03%	0.02%	0.01%

※蔵書点数(在架資料点数)は、除籍予定の資料を含まないで算出。

※点検不明年度から5年を経過した資料は、6年目に除籍。(令和3年度実績117点)

## (7) 令和3年度長期延滞資料督促実績 (R02.09.1～R03.11.30までの返却期限者)

年間実績	累計		
a 督促電話人数	510人		
b 電話による返却人数	353人	電話による返却率 b/a	69.2%
c 督促ハガキ送付人数	157人		

年度末(6月・蔵書点検後)	対象: H30.10.1～R03.9.30返却期限の延滞者
d 督促ハガキ送付人数	121
e 督促対象資料点数	359

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和元年度～2年度は、例年蔵書点検後に行う2回目の督促ハガキを送付しなかったことから、令和3年度は3年間分の2回目の督促ハガキ送付を行った。

県内主要図書館の利用状況推移

「千葉県図書館2021」(千葉県公共図書館協会発行)より

	人口(「千葉県毎月常住人口調査月報」による)			個人貸出冊数			登録者数						登録者数は自治体内のみ
				H30年度	R元年度	R2年度	H30年度		R元年度		R2年度		
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1				登録者数	登録率%	登録者数	登録率%	登録者数	登録率%	
袖ヶ浦	62,614	63,429	63,985	548,560	527,781	331,988	27,061	43.2	26,760	42.2	25,799	40.3	○
市原	270,944	269,406	268,053	1,352,982	1,269,243	768,651	140,181	51.7	143,002	53.1	144,599	53.9	市外含む
木更津	135,372	135,615	135,845	404,831	368,549	228,420	81,155	59.9	82,833	61.1	83,778	61.7	市外含む
君津	82,774	81,951	81,200	713,663	591,725	346,800	31,286	37.8	30,691	37.5	27,944	34.4	市外含む
茂原	87,655	86,938	86,306	249,193	245,873	158,351	16,821	19.2	16,625	19.1	15,970	18.5	市外含む
千葉	978,158	980,824	983,211	3,659,541	3,526,700	2,804,396	245,275	25.1	237,527	24.2	226,830	23.1	○
浦安	170,485	171,209	170,194	1,733,663	1,394,341	1,268,924	41,939	24.6	32,904	19.2	31,771	18.7	○
市川	494,161	497,268	497,731	2,512,792	2,219,273	807,582	105,128	21.3	100,518	20.2	89,258	17.9	市外含む
成田	132,244	132,522	130,624	1,219,937	1,161,421	963,674	44,619	33.7	43,062	32.5	35,713	27.3	○
白井	62,157	61,938	61,614	461,117	437,246	340,573	19,555	31.5	18,414	29.7	16,857	27.4	市外含む
佐倉	171,103	170,322	168,843	1,311,617	1,172,629	989,417	92,301	53.9	78,157	45.9	75,306	44.6	○

※貸出冊数は視聴覚資料等を含む。※登録者数は累計の数値。袖ヶ浦市では毎年10年間未利用の登録者を年度末に除籍している。

公共図書館統計(市区町村立図書館)

「図書館年鑑2021」(日本図書館協会発行)より

年度	図書館総数	専任職員数(人)	年間収集冊数(万冊)	個人貸出数(万点)	資料費決算額(億円)
2020	3,239	8,098	1,411	63,763	254.08
2019	3,226	8,330	1,459	66,851	258.37
2018	3,219	8,482	1,505	66,852	258.15
2017	3,215	8,691	1,532	67,421	256.62
2016	3,203	8,869	1,542	68,563	257.84
2015	3,182	8,955	1,515	67,260	254.05
2014	3,166	9,345	1,620	67,677	257.20
2013	3,168	9,583	1,641	69,267	256.81
2012	3,154	9,999	1,744	69,628	261.68
2011	3,129	10,072	1,666	69,705	265.38

は、過去10年間の最大値  
\*貸出点数は、視聴覚資料を含む  
\*資料費は、経常的経費

〈人口6万人以上8万人未満の市区〉		
順位	自治体名	個人貸出数(千点)
1	笠間市(茨城県)	1,248
2	守谷市(茨城県)	976
3	三木市(兵庫県)	899
4	千代田区(東京都)	886
5	京田辺市(京都府)	789
6	福津市(福岡県)	702
7	塩尻市(長野県)	662
8	白河市(福島県)	651
9	多賀城市(宮城県)	631
10	阿南市(徳島県)	607
19	袖ヶ浦市(千葉県)	528
平均	110市区	375

袖ヶ浦市蔵書冊数:1位  
資料費決算額:12位  
予約受付件数:19位

